

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月24日
【事業年度】	第19期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	株式会社バリューゴルフ
【英訳名】	VALUE GOLF Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 水口 通夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F
【電話番号】	03-5441-7390
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 渡辺 和昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F
【電話番号】	03-6435-1535
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 渡辺 和昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	4,585,779	5,647,075	4,271,320	4,283,527	4,443,982
経常利益 (千円)	123,130	47,792	87,582	189,031	209,539
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	102,306	61,775	48,110	123,853	114,842
包括利益 (千円)	101,478	61,443	48,072	124,673	115,514
純資産額 (千円)	986,091	1,047,409	981,435	1,095,333	1,176,390
総資産額 (千円)	2,351,585	2,218,771	2,059,684	2,369,452	2,508,376
1株当たり純資産額 (円)	548.78	583.01	546.18	604.90	649.76
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	57.09	34.46	26.84	68.63	63.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.73	34.29	-	68.57	-
自己資本比率 (%)	41.8	47.1	47.5	46.1	46.8
自己資本利益率 (%)	11.0	6.1	-	12.0	10.1
株価収益率 (倍)	18.25	30.23	-	19.79	21.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,823	112,564	365,796	56,245	10,083
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,179	3,201	3,739	10,734	26,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,905	155,913	50,205	142,126	7,020
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	682,823	635,778	947,784	1,135,493	1,127,591
従業員数 (人)	107	93	84	81	77
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(9)	(9)	(7)	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第17期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 当社の連結子会社である株式会社産経旅行において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第16期から第18期の数値は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2022年12月26日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月
売上高 (千円)	989,921	985,535	1,008,760	1,116,054	1,135,674
経常利益 (千円)	48,478	147,383	181,325	94,472	102,247
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	26,822	80,715	20,617	50,313	51,523
資本金 (千円)	378,728	378,728	378,753	382,328	382,328
発行済株式総数 (株)	1,792,600	1,792,600	1,792,700	1,807,000	1,807,000
純資産額 (千円)	798,824	879,414	840,895	880,434	897,244
総資産額 (千円)	950,577	1,009,634	1,084,749	1,161,624	1,201,646
1株当たり純資産額 (円)	444.31	489.29	467.78	485.96	495.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	14.97	45.03	11.50	27.88	28.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	14.87	44.81	-	27.86	-
自己資本比率 (%)	83.8	86.9	77.3	75.6	74.4
自己資本利益率 (%)	3.4	9.6	-	5.9	5.8
株価収益率 (倍)	69.61	23.14	-	48.68	48.24
配当性向 (%)	-	22.2	-	71.7	70.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	43 (6)	34 (5)	34 (6)	45 (5)	41 (5)
株主総利回り (TOPIX(配当込み)) (%)	29 (62)	30 (68)	40 (75)	39 (80)	40 (85)
最高株価 (円)	3,700	1,750	3,100	2,049	1,845
最低株価 (円)	852	972	677	1,300	1,230

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第17期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
7. 当社の連結子会社である株式会社産経旅行において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第16期から第18期の数値は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2022年12月26日に訂正報告書を提出しております。

## 2【沿革】

当社の前身は2003年1月に当社現代表取締役社長執行役員水口通夫が設立した㈱スリーベースであります。同社は、プライダル情報誌の広告制作受託業務・不動産広告コンサルティング業務を開始するとともに、2003年10月にゴルフ向けフリーペーパー「月刊バリューゴルフ 関東版」を創刊いたしました。

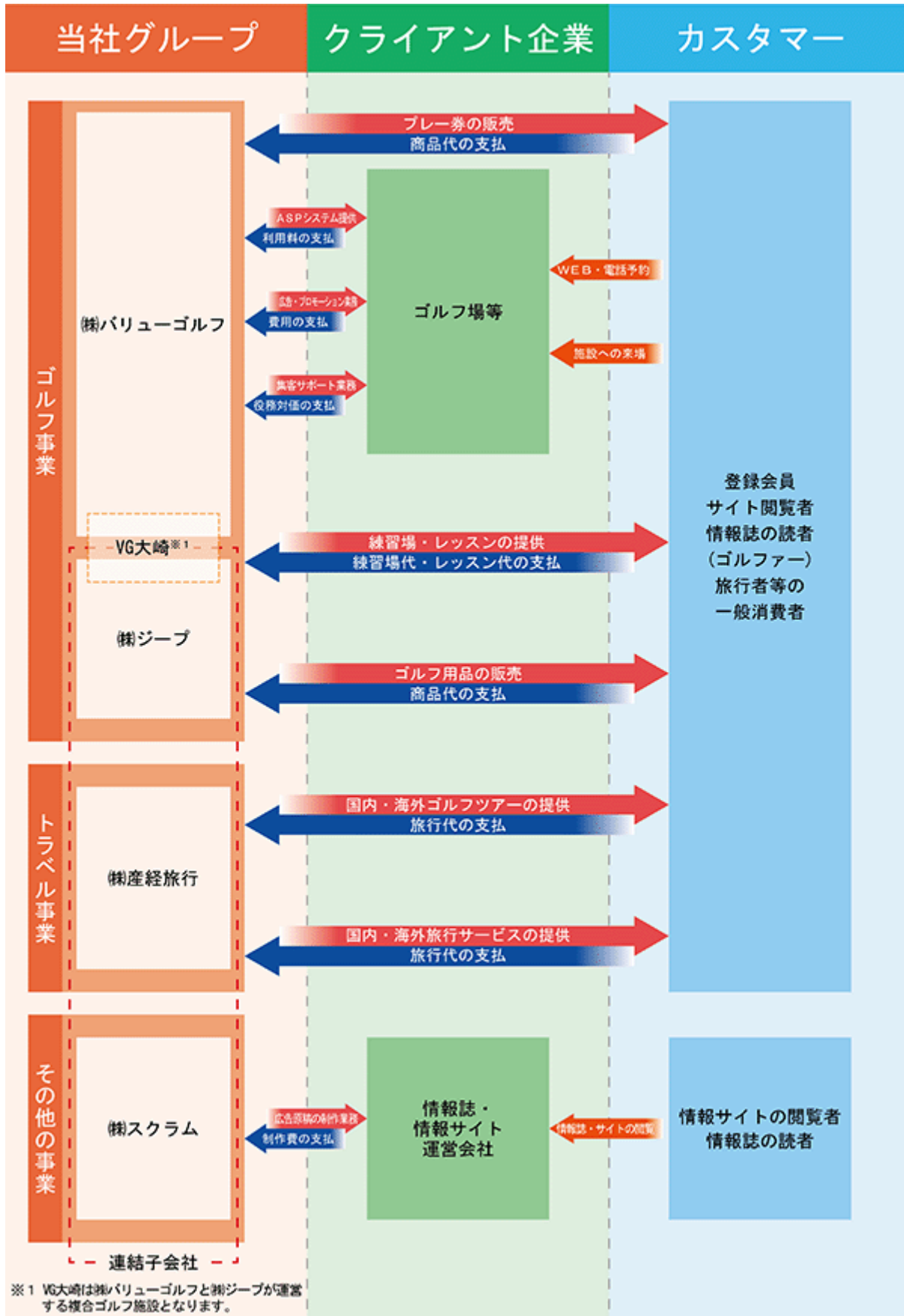
その後、2004年2月に当社を設立し、「月刊バリューゴルフ 関東版」の制作・発行業務を同社から移管しました。

年月	概要
2003年1月	東京都渋谷区に㈱スリーベースを設立し、プライダル情報誌の広告制作受託業務（広告メディア制作事業）、及び不動産広告コンサルティング業務開始
2003年10月	ゴルフ向けフリーペーパー「月刊バリューゴルフ 関東版」創刊（ゴルフ事業）
2004年2月	東京都渋谷区にて当社を設立し、「月刊バリューゴルフ 関東版」制作・発行業務を㈱スリーベースから当社に移管
2004年11月	本店所在地を東京都港区新橋1丁目に移転
2004年12月	ゴルフ事業拡大のため、大阪市淀川区に関西支社を開設
2005年2月	「月刊バリューゴルフ 関西版」創刊
2005年5月	組単位の「ゴルフ場予約代行サービス」を開始
2006年8月	本店所在地を東京都港区芝4丁目に移転
2006年10月	ゴルフ場向け顧客管理・集客支援ASPシステム「リピ増くん」の提供開始
2007年10月	「リピ増くん」のモバイル対応バージョン「リピ増くんモバイル」の提供開始
2008年1月	当社を存続会社として㈱スリーベースを吸収合併
2008年6月	㈱ジェーシービーと、JCBカード会員向けゴルフサービスの提供に関する業務提携を締結
2008年8月	JCBゴールド会員向けゴルフ情報誌「バリューゴルフプレミア」創刊
2009年4月	ゴルフレッスンサービス「バリューゴルフレッスン」の提供開始
2010年4月	ゴルフ場向けお一人様組み合わせ予約ASPシステム「1人予約ランド」提供開始
2010年10月	「1人予約ランド」の総合ポータルサイトを開設
2010年11月	特定のゴルフ場で利用できる格安プレー券を販売するECサイト「バリューゴルフショップ」開設
2011年2月	広告メディア制作事業拡大のため、石川県金沢市に金沢オフィスを開設
2011年7月	アイディーマネジメントシステムズ㈱より、ゴルフ専用コミュニティサイト「Gサークル」の運営業務を譲受
2012年3月	広告メディア制作事業拡大のため、連結子会社㈱スクラムを設立し、求人広告制作受託業務を開始
2012年4月	ゴルフ場の集客支援コンサルティングサービスの提供開始
2012年10月	本店所在地を現在地（東京都港区芝4丁目）に移転
2013年10月	㈱バリューメディカルの全株式を取得し、医療分野における出版サービス（メディカル事業）を開始
2014年5月	連結子会社㈱スクラムにおいて、福岡県福岡市中央区に天神制作センターを開設
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年9月	㈱ジープの全株式を取得し、ゴルフ事業におけるECサービスを本格的に開始
2017年9月	インドアゴルフスクール事業を譲受、「バリューゴルフ大崎」として営業を開始
2018年2月	㈱日本旅行協会の全株式を取得し、トラベルサービスの内製化に着手
2018年8月	㈱産経旅行の全株式を取得し、トラベル事業を新たな事業の柱とする組織体制に変更
2019年2月	当社から連結子会社㈱スクラムに広告メディア事業を統合
2019年11月	連結子会社㈱産経旅行を存続会社として㈱日本旅行協会を吸収合併
2020年4月	連結子会社㈱バリューメディカルの出版サービス・ES/PS調査サービスを事業譲渡
2020年5月	連結子会社㈱バリューメディカルを㈱Vメディカルに社名変更
2020年12月	「バリューゴルフ大崎」に最新の高精度シミュレータ11台を導入、レッスンに加え国内外クラブの試打から購入までをワンストップで提供するゴルフ複合施設としてリニューアル
2021年6月	連結子会社㈱産経旅行の本社を現在地（東京都港区芝4丁目）に移転
2022年1月	連結子会社㈱Vメディカルを清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、マザーズからグロース市場へ移行
2023年3月	連結子会社㈱ジープにおいて、新業態店舗「ジープーズゴルフクラブ浦安 byValueGolf」を千葉県浦安市にオープン

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社バリューゴルフ）と子会社4社により構成されており、ゴルフ事業・トラベル事業・その他の事業（広告メディア制作事業）を主たる業務としております。事業系統図を示すと次のとおりであります。

（2023年1月31日時点）



主な事業内容は以下のとおりとなります。

(1) ゴルフ事業（株式会社バリューゴルフ、株式会社ジーブ）

ゴルフ事業では、ゴルファーの幅広いニーズに応えるべく、ゴルフに係るサービスを多岐に渡り展開しております。1人でもゴルフプレーの予約が出来るASPサービス、日本最大級のオンコースレッスンとインドアレッスンスタジオを運営しているレッスンサービス、関東・関西エリアのゴルフ場情報誌（フリーペーパー）を毎月発行している広告プロモーションサービス、ゴルフ場の経営をサポートするサポートサービス等をゴルフ場向けのサービスとして展開しております。またECサービスでは、他社では扱っていない輸入商品等を揃えておりゴルファーの多様なニーズに対応しております。これらサービスを複合的に展開することで、今までになかった新たなサービスを生み出してまいります。

ASPサービス

ASPサービスでは、以下のアプリケーションサービスを契約ゴルフ場に提供しており、その月額利用料（固定及び集客実績に応じた従量課金）を収益として計上しております。

イ) 1人予約ランド

「1人予約ランド」は、通常4人一組、最低2人一組にならないと利用できないゴルフ場を1人でも予約可能とし、「ゴルフをしたいけど仲間がいない」「予定が空いた日に気軽に予約したい」「全国いろいろなコースでゴルフを楽しみたい」というゴルファーの潜在ニーズを具現化するものであり、ゴルフ場にとってはジッター集客の有力なツールとなっております。具体的には、ゴルファーは当社のポータルサイト「バリューゴルフWEB」や契約ゴルフ場のホームページを通じて「1人予約ランド」の登録会員になり、ゴルフ場、プレー日時、料金、予約状況を検索し、希望に合った予約枠に申し込み、他の登録会員と組み合わせ（マッチング）が成立すると、プレー催行となります。初対面同士がゴルフをすることになるので、予約画面に互いの雰囲気分かるアバター付きプロフィール（ニックネーム、性別、年齢層、アベレージスコア、使用クラブなどを自由記述）が公開されます。また、一緒にゴルフをした人に感謝の気持ちを伝える「スター」、登録会員のマイページに過去一緒にプレーした人の予約状況が見られる「つながり設定」、「つながり設定」した登録会員の予約情報が自動配信される「お誘い（自動営業）メール」等の機能が備わっております。さらに、「1人予約ランド」のプレー回数に応じて「レジェンド」「達人」「免許皆伝」などの称号を付与しており、それを予約申し込みの参考にすることができます。称号には期間限定のスタンプラリーを達成すると付与されるものもあり、ゴルフプレー以外での楽しみもあるサービスを提供しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ゴルフ場ではスループレーの導入や浴場の一部制限等、「三密」を回避する運営スタイルが模索されております。その一環で、1組当たりのプレー人数を制限したい、というゴルフ場からのご要望に応え、『予約人数制限機能』をリリースいたしました。従来は1枠につき4人となっていたプレー人数を、1～3人で自由に設定することが可能となりました。

2021年1月期以降における「1人予約ランド」の登録会員数、年間予約件数及び提供ゴルフ場数は以下のとおり推移しております。

	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期
「1人予約ランド」登録会員数（名）	734,941	842,633	946,263
年間予約件数増加率（前期比）	117.9%	118.4%	105.7%
提供ゴルフ場数（コース）	1,117	1,155	1,228
（参考）			
全国ゴルフ場数（コース）	2,227	2,216	2,207
全国ゴルフ場の延べ利用人員数（千人/年度）	85,969	81,347	89,694

（出所） 全国ゴルフ場数及び延べ利用人員数は、一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数の推移」（2022年11月11日掲載）によるものであり、70歳以上など非課税利用人員を含みます。

## ロ) リピ増くん

「リピ増くん」は、ゴルフ場の自社ホームページからの予約・集客に必要な各種機能を提供するASPサービスであります。契約ゴルフ場のリピーターを増やすことに主眼を置いており、「WEB予約システム」「ホームページ管理システム」が主な機能となっております。

「WEB予約システム」はゴルフ場のホームページ内に予約機能を装着することにより、ホームページの閲覧から直接プレーの予約ができる環境を提供します。ゴルファーは送客サイトを介さずに予約できるため、予約時の利便性が向上します。また、ゴルフ場にとっても予約者の情報を直接入手することが可能になるため、顧客の囲い込みがしやすくなるというメリットがあります。

「ホームページ管理システム」は、ゴルフ場のホームページ専用の各種機能（予約管理、イベント告知、競技結果報告、顧客管理など）をASPとして提供するサービスであります。ホームページへの情報掲載にはWEBに関する専門的な知識が必要となりますが、当システムを利用することで、ゴルフ場のスタッフがホームページ制作業者の手を借りることなく自身で簡単に情報の更新を行うことが可能となります。

これらに付随して「予約カレンダー埋め込み」「混雑状況表示」等の機能があり、これらを組み合わせることによりゴルフ場の自社ホームページ管理を効率的に行うことをサポートしております。また、人的リソースが不足しているゴルフ場に対しては、予約プランの提案及び作成代行等のサポート業務も提供しております。

## 広告・プロモーションサービス

広告・プロモーションサービスでは、ゴルフ専門の各種メディアを発行・配信して広告料を得ているほか、格安プレー券・レッスン・イベントなどゴルフ場の集客を支援する各種プロモーションを企画・提案して主にゴルフ場及びゴルフ関連企業からの対価を収益として計上しております。

## イ) 月刊バリューゴルフ

「月刊バリューゴルフ」はゴルフ場の料金情報、割引クーポン・レッスン情報等を掲載したゴルファーのためのフリーペーパーであり、月に1回、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ゴルフショップ等のゴルフ関連施設にて配布しており、ゴルフ場、ゴルフ関連企業、一般企業からの情報掲載による広告収入によって、ゴルファーへ無料での配布を可能としております。ゴルファーは、掲載されたゴルフ場のプレー料金やプラン内容を比較検討し、プレーの際に原稿内に印刷されているクーポンチケットを利用することで様々な特典を受けることができるという仕組みになっております。

## ロ) バリューゴルフプレミア

㈱ジェーシーピーとの共同事業でJCBカード会員向けのゴルフ情報誌「バリューゴルフプレミア」を年に4回発行しており、JCBカード会員でゴルフ関連施設における決済履歴のある人の中から、決済額上位者の自宅に郵送しております。

「月刊バリューゴルフ」に掲載されている情報よりワンランク上の、ハイグレードなゴルフ関連情報が中心であり、有名ライターによるコラム記事や、旅行などの情報も多く掲載されているのが特徴です。また対象者の自宅に直接届くため、広告効果の高い情報誌であります。

ゴルフ場・ゴルフ関連企業及び一般企業からの情報掲載による広告料収入をビジネスモデルとしております。

## ハ) バリューゴルフWEB

「バリューゴルフWEB」は、「1人予約ランド」、契約ゴルフ場の組予約情報、「月刊バリューゴルフ」の電子版、格安プレー券のECサイト「バリューゴルフショップ」、ゴルファー専門コミュニティサイト「Gサークル」等の当社グループが提供しているゴルフ関連サービスを統合したポータルサイトであります。当WEBサイトには、イベント・旅行・記事などゴルフに関する様々な情報が総合的に提供されており、ゴルフ場等のWEBバナー広告、特定のゴルフ場や企業とタイアップしたWEB企画広告を掲載しているほか、WEB登録者に対するメールマガジンの配信も行っております。

## 二) 格安プレー券

施設型産業であるゴルフ場は閑散期・閑散日であっても一定の運営コストが発生しますが、そのような「予約が入り難い枠」のプレー券を当社グループが契約ゴルフ場から仕入れ、ECサイト「バリューゴルフショップ」を通して通常料金の半額程度という格安価格でゴルファーに販売しております。

#### ホ) レッスンサービス

レッスンサービスでは、ゴルフ場で行うオンコースレッスン及び「パリュウゴルフ大崎」にて行うインドアレッスンを提供しております。オンコースレッスンでは、「1人予約ランド」のシステムを活用し、「パリュウゴルフWEB」で予約を受け付けております。レッスンプログラム、開催日、ゴルフ場、講師等の条件を指定することで、1人ひとりのニーズにあったレッスンが受講できるサービスとなっております。

「パリュウゴルフ大崎」ではグループ形式のレッスンや個室のVIPルームで行うマンツーマンレッスン、短時間で課題を絞って解決するワンポイントレッスン等を提供しており、ゴルファーの要望にあわせて最適なレッスンが選択できるサービスとなっております。

また、「パリュウゴルフ大崎」では全打席に最新シミュレーターを導入しており、レッスンの開講時間以外は練習場としての施設利用が可能である他、併設のジーパーズ大崎試打店に常備してある400本超の国内外クラブを自由に試打し、その場で購入できるという当社グループならではの複合サービスを提供しております。

#### サポートサービス

サポートサービスでは、ゴルフ場に対して、WEBによる集客方法に関するサポートやゴルフ場のオペレーションコスト削減の提案、サービス品質の向上のための現場スタッフ育成の支援等、ゴルフ場運営に関する様々なサポートを展開しております。

また、ゴルフ場以外の企業に対するコンサルティング・企画代行サービスも行っております。

#### ECサービス

ECサービスでは、主に一般消費者に向けたゴルフ用品及び関連商品の販売を行っております。国内商品だけでなく、輸入商品の取扱やプライベートブランド商品の企画・販売を行っており、他社にはない幅広い商品ラインナップを取り扱っております。

また、ECサイトだけではカバーしきれないサービスを提供するために、新橋、葛西、大崎に店舗を構え、クラブの試打や工房でのシャフト・グリップ交換等のサービスも提供しております。このように、ECサイトと実店舗を保有することで付加価値の高いサービスを提供しております。

### (2) トラベル事業（株式会社産経旅行）

トラベル事業では、旅行業法にもとづく旅行事業及びその付帯事業を行っております。

#### 募集型企画旅行

##### イ) ゴルフツアーの企画・販売

ゴルフ事業で保有する登録会員（ゴルファー）を有効活用し、1名から参加できる「1人予約ゴルフ旅」、海外の厳選されたゴルフ場でのプレーを楽しむ「海外V.G.カップ」等、ゴルフと旅行を組み合わせた商品の企画販売を行っております。

##### ロ) 在日外国人向けバスツアーの企画・販売

在日外国人向けに、日本各地の人気観光地を遊覧する国別のバスツアーの企画販売を行っております。バスツアーには、対象在日外国人と同じ国の外国人スタッフが添乗し、日本の文化等を案内しております。

#### 受注型企画旅行

旅行者の依頼に基づいて旅行企画を作成する、オーダーメイドツアーの企画販売を行っております。社員旅行や視察旅行、研修旅行等を企画販売しております。

#### 手配旅行

航空券及び他社が組成したパッケージツアーの販売、旅館・ホテル・民宿等の宿泊手配を行っております。



(3) その他の事業（株式会社スクラム）

広告メディア制作事業

主に求人やブライダル関連の広告制作業務を受託しております。当社グループでは、取材、進行、原稿制作、校正、画像加工まで、制作ラインを一括して担当することができ、委託者からの原稿制作委託料収入を収益として計上しております。

イ) 求人広告

エン・ジャパン(株)が運営する求人サイト（「エン転職」）の広告制作を同社より受託しております。

なお、当社グループでは広告掲載主へ原稿の提案や確認業務を行うなど、広告作成だけでなく顧客折衝まで対応した制作業務を一括して受託していることが特徴となっております。

ロ) ブライダル広告

(株)リクルートが発行するブライダルメディア（「ゼクシィ（情報誌）」、「ゼクシィ（WEB版）」など）の広告原稿制作を同社より受託しております。

広告掲載主への集客数アップ、単価アップのための提案など営業活動のサポートも行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)スクラム	東京都港区	15,000	その他の事業 (広告メディア 制作事業)	100.0	制作業務の委託 管理業務の受託 設備の賃貸借
(株)ジープ (注) 2、3	千葉県浦安市	75,000	ゴルフ事業	100.0	管理業務の受託 商品等の購買 設備の賃貸借 役員の兼任
(株)産経旅行	東京都港区	40,000	トラベル事業	100.0	設備の賃貸借 役員の兼任
その他1社					

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)ジープについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,014,940千円
	(2) 経常利益	84,338千円
	(3) 当期純利益	56,172千円
	(4) 純資産額	439,776千円
	(5) 総資産額	1,216,844千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	48 (5)
トラベル事業	21 (0)
その他の事業	1 (0)
全社(共通)	7 (2)
合計	77 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41 (5)	41.5	8.2	5,058

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	34 (3)
全社(共通)	7 (2)
合計	41 (5)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「世の中の『したい』を具現化する」という経営理念の下、ゴルフ場予約サービス「1人予約ランド」の運営、ゴルファー向けのフリーペーパー「月刊バリューゴルフ」の発行、ゴルフ用品ショップ「ジーパーズ」の運営、「海外VGカップ」や「1人予約旅」等ゴルフツアーの企画・運営をはじめとする様々なゴルフ関連サービスを通して、ゴルフ業界における消費活動を活発化させる一助を担ってまいりました。

当社が設立以来、ゴルフ業界で実現してきた様々な新しいサービスは、当社グループの収益だけを目的としたものではなく、「ゴルフに係るあらゆる人々」の希望を具現化してきたと自負しており、その結果、事業としても大きく成長できたものと確信しております。

また、2018年8月に産経旅行をグループ化し、本格的に旅行業界に参入しました。ゴルフとのシナジー効果だけでなく、旅行者に向けても満足いただけるようなサービスを提供し、旅行業界の活性化につなげてまいります。

今後は新たに進出した分野においても、ユーザーの『したい』を具現化する今までにないサービスの開発・提供を通じ、社会へ貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、売上高及び営業利益を重要な経営指標としております。

下記「(5) 会社の対処すべき課題」を解決することにより、これらの指標の向上を図ってまいります。

#### (3) 経営環境

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、経済情勢等があります。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、COVID-19の影響が和らぎ、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続いております。ゴルフ場売上高の前年同月比は10月7.2%増、11月1.8%増、12月4.0%減と堅調に推移し(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)、引き続き密を避けられるアウトドアスポーツとして支持されております。一方、エネルギー価格の高騰等を受けプレー単価は高止まりしており、ゴルフ場利用者数の前年同月比は10月1.5%増、11月2.0%減、12月8.4%減と推移(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)、今後の動向が懸念されます。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、2022年10月より日本政府が個人旅行の受入れや査証免除措置の再開等を実施したことを受け、訪日外客数は11月が934千人(2019年同月比61.7%減)、12月が1,370千人(2019年同月比45.8%減)、1月が1,497千人(2019年同月比44.3%減)となり、クリスマス休暇や旧正月の影響、航空便数増加の効果により回復傾向が続いております(日本政府観光局「JNTO」)。しかし、物価や航空券代の高騰、航空・旅行会社を取り巻く人手不足、ロシア・ウクライナ情勢に伴う飛行ルートの変更によるフライト時間増加等が訪日旅行の懸念材料となっております。

ゴルフ事業及びトラベル事業におきましては、経済情勢の変動による影響を受けます。しかしながら、業界全体が景気に左右される中において変化に対応した新たな需要を掘り起こすサービスを開発し、中長期的な成長を続けてまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、以下のような戦略をもとに中長期的な企業価値の向上を推進してまいります。

グループ会社間の事業連携をさらに強化し、新たなサービスを生み出すことで、売上高・利益の増加を目指してまいります。

グループ会社間のアセットを有効活用し、経営効率を向上させ、利益率の向上を目指してまいります。

収益力の弱い事業・サービスについて、適宜見直しを行い、利益率の向上を目指してまいります。

有利子負債の圧縮等を進めグループ間の資金効率を高めることにより、利益率を向上させていくと共に、新たな投資を行うための財務基盤の強化を目指してまいります。

ゴルフ事業・トラベル事業に続く新たな事業の柱を構築し、売上高・利益の増加を目指して参ります。

これらの戦略を中期的に継続して実現していくことにより、連結売上高100億円、連結営業利益10億円、自己資本利益率10%以上を生み出すことができる企業集団を目指してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社子会社である株式会社産経旅行において不適切な取引が行われていることが判明し、2022年10月21日に外部の有識者から構成される外部調査チームを設置し、2022年12月9日付で外部調査チームより調査報告書を受領し、調査が終了いたしました。当社は、外部調査チームの調査結果を真摯に受けとめ、以下のとおり再発防止策を定め、取組みを進めてまいりました。

- (1) 企業不祥事等の研修・教育を実施し内部統制の重要性を再認識する
- (2) 内部通報制度の周知徹底、通報窓口を強化し相互監視体制の強化を行う
- (3) 受注業務プロセスにおける管理体制を強化し売上計上の適格性を確保する
- (4) 取引の与信管理業務について重点的・実効的な強化を行い取引の実在性を確保する

当事業年度末時点において、上記の4項目の再発防止策に着手しております。

今後も引き続き再発防止策を着実に実行するとともに、コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の改善を図ることにより、皆様の信頼回復と当社グループの企業価値の向上に尽力してまいります。

環境変化への対応力強化

2020年からCOVID-19の影響により、人々の生活環境が大きく変化いたしました。また、2023年5月には5類感染症に分類される見込みとなっており、COVID-19の影響による生活環境はさらに変化が生じると見込んでおります。このような環境下において、当社は2022年に経営理念・行動指針の再設定を行い、環境変化への対応力を強化する取組みを行っております。環境変化に対応するためには、対応スピード(3倍スピード)と固定観念の払拭(柔軟な発想)が重要だと考えております。行動指針を徹底し、環境変化への対応力を強化し、企業価値の向上に尽力してまいります。

持続的な成長力の強化

企業の目的は「顧客を創造すること」と言われており、当社は経営理念を「世の中のしたいを具現化する」と定めております。世の中から必要とされ続ける企業であり続けるためには、社会問題の解決へ取組み、新たな市場を生み出し成長を続けることが重要だと考えております。当社は、行動指針に「自己成長」と「環境と社会にやさしく」を再設定いたしました。行動指針を徹底し、社会問題の解決に取り組み、持続的な成長を果たす企業として企業価値の向上に尽力してまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ゴルフ事業について

#### ゴルフ市場の動向

当社グループのゴルフ事業（2023年1月期における売上構成比91.8%）は、中長期的な成長性についてはゴルフ市場の動向、特にエンドユーザーであるゴルファーの人口及びプレー回数（ゴルフ場の延べ利用人員数）について分析することが有用と考えられます。

一般社団法人日本ゴルフ経営協会「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者の推移」によると、全国ゴルフ場の延べ利用人員数（70歳以上など非課税利用人員を含む）は1992年度1億232万人のピークには及ばないものの、2019年度8,596万人（前年度比1.3%増）、2020年度8,134万人（前年度比5.4%減）、2021年度8,969万人（前年度比10.3%増）と比較的底堅く推移しており、ゴルフが生涯スポーツあるいは国民的レジャーとして50～60歳代を中心に楽しまれている様子が伺われます。

ゴルフ業界では少子高齢化など人口構成の変化を見据えつつ、若年層や女性ゴルファーの開拓、ゴルフ場におけるサービス向上やプレー料金引き下げ、ゴルフの魅力や人気を高める情報発信などに取り組んでおります。しかしながら、ゴルファーの人口やゴルフ場の延べ利用人員数が期待どおりに増加する保証はなく、当社グループのゴルフ事業についても中長期的な成長性が制約される可能性があります。

#### 天候、季節変動及び自然災害

ゴルフは屋外のスポーツ・レジャーであり、天候や季節変動による影響を受けます。台風、梅雨、猛暑、降雪などの時期には、ゴルフ場の利用人員数が減少する季節変動があります。また、プレー当日の悪天候によっては予約のキャンセルが発生する場合があります。さらに台風災害や大雪等が発生した場合には、ゴルフ場が一時的に閉鎖され、復旧や再開まで相当の期間を要することも予想されます。

したがって、こうした要因が発生した場合にはゴルフ場の利用人員数が左右される結果、「1人予約ランド」の集客実績に応じた従量課金が増減し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「1人予約ランド」の集客効果

ゴルフ事業の主力サービスの1つである「1人予約ランド」は2010年4月にサービスを開始後、2023年1月期においては登録会員数94.6万人、年間延べ予約件数は前期比105.7%と伸長しており、ゴルフ場にとってビジター集客の有力なツールとなっております。しかしながら、何らかの理由によって「1人予約ランド」の登録会員数や年間延べ予約件数が大きく減少した場合、あるいは個々の契約ゴルフ場にとって月額利用料（固定及び集客実績に応じた従量課金）に見合った集客効果が得られなくなった場合には、ゴルフ場との契約が解除され、あるいは契約の更新がされず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ゴルフ用品市場の市場動向

当社はゴルフ用品販売を行う株式会社ジープを連結子会社としております。

ゴルフ用品市場は、「レジャー白書2022」（公益財団法人 日本生産性本部）によれば対前年比9.5%増の3,470億円と推計されております。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響が主な要因であり、宣言解除後は復調傾向にあります。しかし、少子高齢化に起因するゴルファー数の減少による絶対的需要量の減少や競技ルール規制による商品性能進化の限界を指摘する声もあり、業界各社の事業リスクは増加する傾向があります。

当社グループはこうした情勢を踏まえて適切な在庫管理と販売予測を行い過剰在庫の防止に努めておりますが、ゴルフ用品市場及び株式会社ジープの業績が今後予測通りに推移しない場合には、棚卸資産の評価損や固定資産の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替変動による影響

当社グループは、海外からの直接買付等による輸入商品を取り扱っており為替相場の変動により仕入価格・仕入数量に影響を及ぼす可能性があります。そのため、為替相場の急激な変動等により想定通りの仕入価格・仕入数量を調達できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社について

現在、ゴルフ事業においてインターネットメディア、システム提供を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては大手企業を含む複数の企業が事業展開している状況にあります。当社グループでは、「1人予約ランド」等の独自のサービスの開発に努めておりますが、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、高い資本力や知名度を有する企業が参入してくることで競合激化し、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネットの技術革新

「1人予約ランド」を始めとするゴルフ事業のASPサービス及びECサービスはインターネットを利用して提供しております。インターネットは技術革新の速度が速く、新たなサービスやビジネスが次々に創出されております。当社グループは、常に最新技術の把握に努め、新機能の開発及びサービス向上に展開できるよう体制整備を図っております。しかしながら、インターネットの技術革新に迅速に対応できなかった場合、あるいは対応するために多額のシステム開発費を調達できなかった場合には、当社グループが提供するサービスの陳腐化や競争力の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムトラブル

当社グループはゴルフ事業のASPサービスを中心に、携帯電話、スマートフォン、パソコン、コンピュータなど情報通信ネットワークに依存した事業展開を行っております。安定的なサービス提供のため、サーバー設備等の拡張や運用体制の整備を行っておりますが、システムの不具合、想定を上回るアクセスの集中、人為的ミス、自然災害等によって通信ネットワークが切断あるいは制御不能に陥った場合には、復旧に多大な時間や費用を要するなど当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報保護法

当社グループは、ゴルフ事業を中心に登録会員等の個人情報を取得しております。このため、当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護規程、重要情報管理規程などを整備運用しております。具体的には、個人情報や機密事項を格納するファイルサーバーへの適切なアクセス権限の付与、入室制限など物理的な安全対策、業務委託先企業等に対する管理監督を徹底しております。しかしながら、これらの対策を講じたにも関わらず、個人情報の漏洩等の事象が発生した場合には、損害賠償請求や信用の下落等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制

当社グループの事業に係る法律として、「個人情報の保護に関する法律」の他に、一般消費者を対象とするWEBサイト「1人予約ランド」、「バリューゴルフショップ」及び「月刊バリューゴルフ」などに「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」があります。当社グループはこれらの法的規制を遵守して事業に取り組んでおりますが、今後、不測の事態等により、万が一これらの法的規制に抵触しているとして当社グループが法的責任や損害賠償に問われた場合、当社グループの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ゴルフ場運營業界再編

当社グループの主要取引先であるゴルフ場運營業界は、過去に提携・再編・統合などの動きがありました。最近はこれら業界再編の動きは一段落しておりますが、今後の業界再編により特定取引先への依存度が高まる可能性があります。この特定取引先の業績動向等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) トラベル事業について

#### 自然災害及び国際情勢

当社グループにおけるトラベル事業（2023年1月期における売上高構成比7.4%）では、外部環境の変化による事業リスクがあると考えております。渡航先において地震等の自然災害や疫病が発生した場合、テロや戦争等の地政学的なリスクが高まった場合、感染力の強い感染症が流行した場合等には、旅行の催行中止や旅行需要が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 経済情勢

旅行の需要は、個人消費や、企業の福利厚生、販売促進活動から成り立つ部分が大きく、経済情勢の変動に影響を受けます。今後、景気の大きな変動により個人消費の減退や企業業績の大幅な悪化が見られた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制

トラベル事業は「旅行業法」を始め、「不当景品類及び不当表示防止法」、「消費者契約法」等による法的規制を受けております。当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、万一、これら法令に違反する行為が行われた場合や法令等の新設や改廃が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新サービスの開発

当社グループは、ゴルフ事業で培ってきた会員等のアセットを有効活用し、トラベル事業において他社にはない新たなサービスの開発を推進していきたくと考えております。これらのサービスを開発する上で、想定外の先行投資が発生し収益が一時的に低下する可能性があります。これらの投資に対しては、早期に回収ができるような計画を推進しておりますが、計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) その他の事業について

当社グループのその他の事業（2023年1月期における売上構成比0.9%）は、広告メディア制作事業により構成されております。当社グループの広告メディア制作事業は、情報誌発行会社など少数特定のクライアントに依存しております。当社グループでは、広告メディアの制作にかかる専門的なノウハウや業務品質を高め、納期を遵守するなどクライアントとの信頼に基づいた長期継続的な取引関係を構築する方針であります。しかしながら、当社グループが主力とする求人及びブライダルに関連した広告の出稿減少、情報誌の廃刊、雑誌からWEBへの急速な移行、クライアントの外注比率引下げや事業再編等の事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 複合サービスの創出について

当社グループは、大手の情報誌発行会社をクライアントとする「広告メディア制作事業」から創業しましたが、ゴルファー向け情報誌「月刊バリューゴルフ」を発刊し、それを契機に「ゴルフ事業」として予約代行、顧客管理・集客支援ASP（「リピ増くん」「1人予約ランド」）、レッスン・イベント・トラベル（ゴルフ旅行）などの催行、さらにゴルフ場の運営受託・コンサルティングにまで事業領域を拡大してまいりました。次いで、トラベル事業を事業の柱をすべく業容を拡大してまいりました。将来的には、ゴルフ・トラベル事業を中心に有機的に複合した新しいサービスを創出してまいりたいと考えております。しかしながら、そうした新しい複合サービスが当社グループの想定どおりに需要を喚起するとは限らず、また、シナジーが発揮できる保証もありません。

#### (5) 企業買収について

当社グループは、事業領域の拡大により継続的な企業価値の向上を実現するために企業買収を行うことがあります。企業買収の実施にあたり、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が期待した水準を大幅に下回った場合に、子会社株式及びのれんの残高について相当の減額を行う必要が生じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) その他

##### 浅い業歴

当社グループは、創業以来、「世の中の『したい』を具現化する」という経営理念の下、経営資源が限られるなかにあっても常に新たなアイデアやサービスを発案し、事業展開して現在に至っております。しかしながら、業歴が浅いうえ、当社グループの事業やサービスが市場に定着し、収益基盤が確立したものとはなっていません。したがって、当社グループの過年度の経営成績及び財政状態については、当社グループの定性的な経営情報と併せて検討する必要があります。

#### 特定人物への依存

当社代表取締役社長執行役員である水口通夫は、専門情報誌の制作・出版、ゴルフ場等向けインターネットビジネスに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。現在、当社グループは優秀な人材の採用・育成及び管理組織の充実を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの事情により同氏が当社グループの業務執行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 小規模組織と内部管理体制

当社グループは、事業規模に応じた比較的小規模な組織で運営されており、業務執行体制も規模に応じた人員になっております。そのため、優秀な人材が流出し、新たな人材の採用及び育成が図れない場合には、サービスの円滑な提供、魅力的な新サービスの企画、開発及び営業活動が阻害され、さらには内部管理体制やコーポレート・ガバナンス体制に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループの成長や事業拡大に必要な人材を採用・育成をしておりますが、優秀な人材の確保が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、大きな影響が生じる売上高については、対前期比を記載しておりません。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年2月1日～2023年1月31日）におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の影響下にあったものの、「withコロナ」を前提とした社会環境が整ってきたことで、徐々に消費活動の正常化が進みました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料やエネルギー価格の高騰、急激な為替変動や物価の上昇による個人消費の落ち込みなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、COVID-19の影響が和らぎ、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続いております。ゴルフ場売上高の前年同月比は10月7.2%増、11月1.8%増、12月4.0%減と堅調に推移し（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）、引き続き密を避けられるアウトドアスポーツとして支持されております。一方、エネルギー価格の高騰等を受けプレー単価は高止まりしており、ゴルフ場利用者数の前年同月比は10月1.5%増、11月2.0%減、12月8.4%減と推移（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）、今後の動向が懸念されます。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、2022年10月より日本政府が個人旅行の受入れや査証免除措置の再開等を実施したことを受け、訪日外客数は11月が934千人（2019年同月比61.7%減）、12月が1,370千人（2019年同月比45.8%減）、1月が1,497千人（2019年同月比44.3%減）となり、クリスマス休暇や旧正月の影響、航空便数増加の効果により回復傾向が続いております（日本政府観光局「JNTO」）。しかし、物価や航空券代の高騰、航空・旅行会社を取り巻く人手不足、ロシア・ウクライナ情勢に伴う飛行ルートの変更によるフライト時間増加等が訪日旅行の懸念材料となっております。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値向上を実現すべく、売上高の拡大及び収益力の強化を目指し、各事業において新規案件の獲得やサービス品質の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ138,923千円増加し、2,508,376千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ57,867千円増加し、1,331,986千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ81,056千円増加し、1,176,390千円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,443,982千円、営業利益237,411千円（前期比10.4%増）、経常利益209,539千円（前期比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益114,842千円（前期比7.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績については、次の通りであります。

ゴルフ事業は、売上高4,081,411、営業利益584,014千円（前期比2.3%増）となりました。

トラベル事業は、売上高329,920千円、営業利益15,401千円（前期は営業損失11,803千円）となりました。

その他の事業は、売上高40,510千円、営業利益13,511千円（前期比151.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）という。）は、前連結会計年度末に比べ7,902千円減少し、1,127,591千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、10,083千円の資金増加（前連結会計年度は56,245千円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、26,202千円の資金減少（前連結会計年度は10,734千円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、7,020千円の資金増加（前連結会計年度は142,126千円の増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

b．受注実績

ゴルフ事業は受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしておりません。また、トラベル事業は、受注から売上計上までの期間が極めて短いため、受注規模を金額で示すことはしておりません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
ゴルフ事業(千円)	4,081,411
トラベル事業(千円)	329,920
その他の事業(千円)	40,510
調整額(千円)	7,859
合計(千円)	4,443,982

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りにあたり過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて138,923千円増加し、2,508,376千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少7,301千円、商品の増加146,684千円、旅行前払金の増加30,388千円及び売掛金の減少11,588千円によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて57,867千円増加し、1,331,986千円となりました。これは主に、短期借入金の増加100,000千円、買掛金の減少44,872千円及び未払法人税等の減少8,641千円によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて81,056千円増加し、1,176,390千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益114,842千円の計上等による利益剰余金の増加80,384千円によるものであります。

2) 経営成績

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度における売上高は4,443,982千円、営業利益237,411千円(前期比10.4%増)となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

ゴルフ事業

ゴルフ事業におきましては、ASPサービス「1人予約ランド」における会員数が引き続き堅調に推移し、当期末時点で、会員数は94.6万人(前期比12.3%増)となりました。今期新たに設置した札幌オフィス、名古屋オフィス、福岡オフィスにより、北海道、中部、九州エリアの営業体制強化が功を奏し、契約コース数も増加傾向となっております。プレー枠の確保にも注力することでユーザーのニーズに応え、同サービスでのシェア拡大に努めてまいります。

広告プロモーションサービスにおいては、ポータルサイト「VALUE GOLF WEB」へのアクセス数は前期比107%超の水準で推移しており、この集客力を背景に同サイトへのWEB広告への出稿依頼も増加しております。サービス拡大によりサイトの閲覧数が増加したため、インフラの強化を行い利便性の向上や新サービスの準備を進めました。各サービスの相乗効果を発揮し、ゴルファーにより高い付加価値を提供する総合サイトに育てるべく、ブランディングを更に強化してまいります。「パリュールゴルフレッスン」においては、新たな開催会場の開拓と講師数の増加に注力し、業界最大規模であるレッスンサービスの更なる拡大を継続してまいりました。

ECサービスにおいては、インターネット通販を中心に好調を維持し、前年に引き続き増収となりました。しかしながら、急激な為替変動やモール手数料の値上げ、世界的なサプライチェーンの混乱等による仕入れコストの上昇が利益を圧迫しました。利益率の高い当社オリジナルのプライベートブランド商品で発注を増加させた他、継続的な新商品開発と販売マーケティングの強化を進めることで利益の確保に努めました。

パリュールゴルフ大崎においては、インドアレッスンを受けられるだけでなく、ゴルフショップが併設された複合施設としての認知が広がり、会員数も堅調に推移いたしました。ラウンドレッスンやゴルフ合宿、コンペといったイベント企画も好評でそれぞれ複数回開催いたしました。他のゴルフスクールとは一線を画す複合ゴルフ施設としてサービスラインアップを整える一方、今後の多店舗展開に向け準備を進めました。

以上の結果、売上高は4,081,411千円、営業利益は584,014千円(前期比2.3%増)となりました。

#### トラベル事業

トラベル事業におきましては、COVID-19の水際対策が大幅に緩和されたことから個人の外国人旅行客の受入数が増加しました。当社グループでも国内企画旅行や在日外国人向けのバスツアーも積極的に企画、催行いたしました。円安の影響で日本への旅行需要は高止まりしており、海外航空券を中心に販売を強化してまいります。

以上の結果、売上高は329,920千円、営業利益は15,401千円（前期は営業損失11,803千円）となりました。

#### その他の事業

その他の事業セグメントにおきましては、広告メディア制作事業において、プライダルメディア広告のクライアントである結婚式場等の収益が回復傾向にあります。来館数はCOVID-19以前の8割程度まで回復し安定した推移をしており、参列者数も徐々に少人数から40～60名規模へと復調傾向にあります。「withコロナ」のニーズに合わせ、集客数に合わせた新たなスタイルを提案する等、媒体効果の創出サポートを行いました。

以上の結果、売上高は40,510千円、営業利益は13,511千円（前期比151.3%増）となりました。

#### （経常利益）

当連結会計年度において、賃貸収入615千円、受取補償金3,100千円の計上等により営業外収益を5,877千円計上いたしました。一方で、支払利息7,428千円、為替差損20,491千円、支払手数料2,054千円の計上等により営業外費用を33,748千円計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益209,539千円（前期比10.8%増）となりました。

#### （親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益は163,019千円となり、法人税等（法人税等調整額を含む）を48,176千円計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は114,842千円（前期比7.3%減）となりました。

### 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）という。）は、前連結会計年度末に比べ7,902千円減少し、1,127,591千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、10,083千円の資金増加（前連結会計年度は56,245千円の増加）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益163,019千円、売上債権の減少10,324千円及び旅行前受金の増加50,809千円による資金の増加、引当金の減少3,106千円、旅行前払金の増加30,388千円及び棚卸資産の増加146,398千円による資金の減少が主な要因であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、26,202千円の資金減少（前連結会計年度は10,734千円の減少）となりました。

これは、貸付けによる支出12,500千円及び無形固定資産の取得による支出8,650千円による資金の減少が主な要因であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、7,020千円の資金増加（前連結会計年度は142,126千円の増加）となりました。

これは、短期借入金の増加100,000千円による資金の増加並びに長期借入金の返済による支出56,880千円及び配当金の支払額36,099千円による資金の減少が主な要因であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入に関しては、事業計画及び金融情勢に応じて短期借入金と長期借入金により資金を調達しております。また、国内金融機関において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

d. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (4) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、連結売上高100億円、連結営業利益10億円、自己資本利益率10%以上を生み出すことができる企業集団を目指しております。これに対し、各指標等の状況は次のとおりであります。

経営指標	2022年1月期	2023年1月期
連結売上高	4,283,527千円	4,443,982千円
連結営業利益	215,073千円	237,411千円
自己資本利益率 (ROE)	12.0%	10.1%

引き続き積極的な成長戦略を推進していくことで、目標とする指標を達成できるよう取り組んでまいります。なお、セグメント別の状況は以下のとおりです。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、主力商品である「1人予約ランド」は堅調な成長を続けております。当社は中長期的に契約ゴルフ場数1,800コース、会員数100万人を目指しております。コース数と会員数の双方をバランスよく伸長させることが重要な要素になると考えており、状況を見極めながら積極的に拡大戦略を推進してまいります。

ゴルフ用品販売を中心とするECサービスでは、収益力の向上が課題と考えております。物流システムの改善、プライベートブランド商品の開発強化等により、収益力の向上を推進してまいります。

(トラベル事業)

トラベル事業におきましては、インターネット販売の普及や競争の激化により、極めて薄利な商品の販売競争を強いられております。

このような環境の中、業務の効率化や従来の薄利多売のサービスから付加価値の高いサービスへの転換を進めることで、収益力の向上を目指してまいります。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、広告メディア制作事業で、新たな制作業務の受託案件獲得やグループ内の制作物の内製化を推進し、当社グループの経営効率が向上する体制を維持してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	事業所用設備 ソフトウェア	13,549	- (-)	13,145	527	27,222	32(3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 連結会社以外のものから賃借している設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (千円)
本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	営業拠点 本社機能	36,092
バリューゴルフ大崎 (東京都品川区)	ゴルフ事業	営業拠点	44,693
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中村区)	ゴルフ事業	営業拠点	516
福岡オフィス (福岡県福岡市南区)	ゴルフ事業	営業拠点	621

##### (2) 国内子会社

当社国内子会社は大規模な設備等は有しておらず、その記載を省略しております。

なお、連結会社以外のものから賃借している設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (千円)
(株)スクラム	金沢オフィス (石川県金沢市)	その他の事業	制作拠点	925
(株)ジープ	浦安本社 (千葉県浦安市)	ゴルフ事業	販売拠点 本社機能	5,764
	新橋店 (東京都港区) 他1店舗	ゴルフ事業	販売拠点	42,889
(株)産経旅行	大阪支店 (大阪府中央区) 他1支店	トラベル事業	販売拠点	10,219

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修等  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,807,000	1,807,000	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	1,807,000	1,807,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社取締役 11 当社監査役 2 当社及び当社子会社従業員 20
新株予約権の数(個)	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,090(注)3
新株予約権の行使期間	自 2018年9月27日 至 2028年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,120 資本組入額 1,560
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当連結会計年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年3月31日)において、記載すべき内容が当連結会計年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,000円で有償発行しております。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下、「株価終値」という。）が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
  - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者は、上記(1)に抵触しない場合、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、株価終値が下記(a)乃至(c)のいずれかの条件を充たした場合のみ、当該各号に定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。
  - (a) 株価終値が一度でも4,000円（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を上回った場合：20%
  - (b) 株価終値が一度でも4,500円（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を上回った場合：50%
  - (c) 株価終値が一度でも5,000円（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を上回った場合：100%
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

#### 7. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記5. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6. に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月1日～ 2018年1月31日 (注)1	56,500	1,791,600	14,125	378,478	14,125	368,478
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注)2	1,000	1,792,600	250	378,728	250	368,728
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注)3	100	1,792,700	25	378,753	25	368,753
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)4	14,300	1,807,000	3,575	382,328	3,575	372,328

(注)1. 2017年2月1日から2018年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が56,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,125千円増加しております。

2. 2018年2月1日から2019年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ250千円増加しております。

3. 2020年2月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25千円増加しております。

4. 2021年2月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が14,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,575千円増加しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	10	8	2	700	738	-
所有株式数(単元)	-	10	601	4,594	92	5	12,761	18,063	700
所有株式数の割合 (%)	-	0.06	3.33	25.43	0.51	0.03	70.64	100	-

(注) 自己株式191株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
水口 通夫	東京都大田区	660,800	36.57
(株)ゼネラルアサヒ	福岡市東区松田3-777	272,000	15.05
(株)MMパートナー	東京都大田区北千束1-52-2	80,500	4.46
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区	80,000	4.43
伊藤 僚祐	京都府京都市左京区	50,400	2.79
小沼 滋紀	千葉県野田市	50,000	2.77
佐藤 久美子	東京都港区	44,600	2.47
田中 壽夫	神奈川県横浜市港北区	40,800	2.26
吉田 一彦	東京都千代田区	40,200	2.22
渡辺 和昭	千葉県船橋市	34,100	1.89
計	-	1,353,400	74.91

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,806,200	18,062	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,807,000	-	-
総株主の議決権	-	18,062	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バリューゴルフ	東京都港区 芝四丁目3番5号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	191	-	191	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針の下、1株当たり20円としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年4月21日 定時株主総会決議	36,136	20

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世の中の『したい』を具現化する」という経営理念のもと、環境の変化や多様化する消費者ニーズに対応し、社会の発展に寄与することを目指しております。その実現のためには、全てのステークホルダーからの信頼を得るべく、経営の健全性・効率性・透明性の高いガバナンス体制を構築する必要があると考え、社外取締役の充実を図るとともに執行役員制度の導入を行っております。このようなガバナンス体制を取ることで、監督機能と執行機能の分離を行い監督機能の強化及び経営判断の迅速化を実現し、持続的な企業価値の向上に努めております。

また当社を取り巻く経営環境の変化は激しさを増しており、今後も不断の改善に努め、継続的にガバナンス体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、コーポレート・ガバナンスの体制を整備しております。

### イ．企業統治の体制の概要

#### (イ) 取締役会

取締役会は取締役4名（うち、社外取締役2名）及び監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、年度経営計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で報告させております。取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回、又は必要に応じて臨時取締役会を随時開催しており、当期において取締役会は13回開催されました。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長執行役員水口通夫であります。

#### (ロ) 経営会議

取締役会に準ずる会議体として、取締役2名、執行役員5名及び常勤監査役1名、代表取締役社長執行役員の指名する従業員で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、経営会議の議長は代表取締役社長執行役員水口通夫であります。

#### (ハ) 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会、経営会議には全て出席し、客観的立場から取締役会を監視できる体制となっております。

監査役のモニタリングは、広範な事業の内容にまで及んでおり、経営監視は有効に機能していると考えております。

社外監査役2名は、税理士、公認会計士（1名）及び弁護士（1名）であり、専門的見地から監査を行っております。

#### (ニ) 指名・報酬委員会

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、6名で構成されており（その半数以上を社外役員で構成されており）、役員人事及び報酬制度等に関する審議を行う経営の透明性と客観性を強化する機関となっております。

#### (ホ) グループ統括部

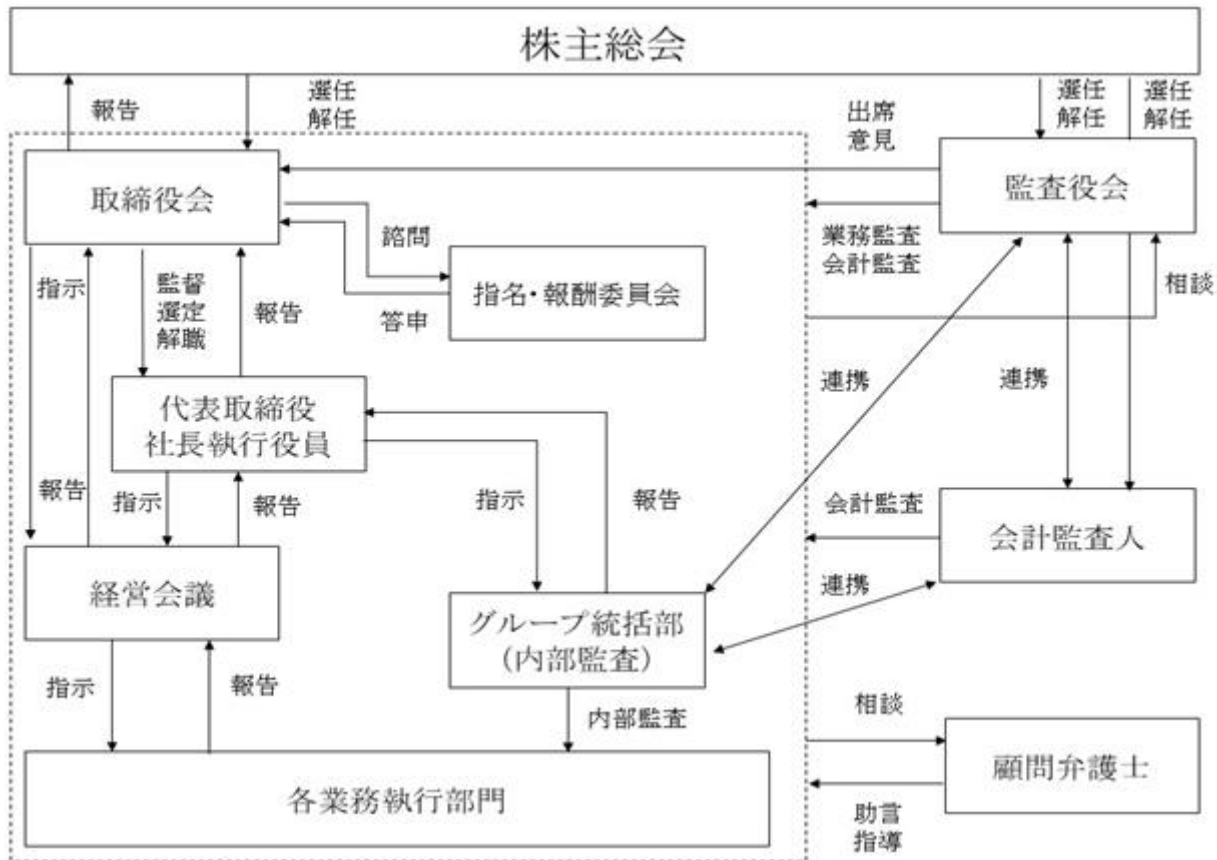
当社は代表取締役社長執行役員の任命により、グループ統括部にて定期的に内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役社長執行役員に報告しております。代表取締役社長執行役員は内部監査結果を受け、被監査部門に内部監査結果及び改善事項を通知し、改善報告書を提出させることとしております。なお、内部監査担当は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

#### (ヘ) 会計監査人



当社は、会計監査人として、あかり監査法人を選任しており、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

ロ．当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。



#### ハ．当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している監査役の内の2名を社外監査役としております。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行ってまいります。

#### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、監査役会を設置し取締役の職務執行の厳正な監視を行っております。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。また、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、企業活動に関する法規の周知及び会社規程類等の継続的整備と周知を図るとともに、定期的な内部監査により必要な改善を行っております。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持しております。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行っております。
- ロ) 「内部監査規程」を制定し、グループ統括部部長は部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役 社長執行役員に報告する体制を構築しております。
- ハ) 「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制を構築しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にしております。
- ロ) 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行っております。
- ハ) 取締役会の職務の執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。

ホ．当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正性を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とする体制を構築しております。
- ロ) 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制  
当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正化を確保しております。
- ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループにおける経営課題に対する共通認識を持ち、子会社における職位の責任と権限を明確にして効率的な業務運営を行っております。
- 二) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令に及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切な者を任命しております。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し決定しております。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮権を監査役に委譲されるものとしております。

チ．監査役への報告に関する体制

- イ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - a．監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける体制を構築しております。
  - b．監査役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧できる体制を構築しております。
  - c．監査役は定期的に代表取締役 社長執行役員との意見交換会を開催するほか、他の取締役及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる体制を構築しております。
- ロ) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告するための体制  
監査役は、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとし、子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告する体制を構築しております。

リ．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度運用規程」において、通報者に不利益が及ばないよう配慮しております。

ヌ．監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ル．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 代表取締役 社長執行役員は取締役及び使用人に対する監査役職務の重要性を認識し、監査役職務の環境を整備するように努めております。

ロ) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役と協議の上、特定の事項について内部監査室に監査の協力を求めることができる体制を構築しております。

ハ) 監査役は監査法人と両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携をとっております。

ロ．業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制につきましては、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしております。改定した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

ワ．株式会社の支配に関する方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続的な成長を確保するためリスク管理を経営の重要課題と捉え、全社的なリスク管理体制の強化を図るために、「リスクマネジメント基本管理規程」を定めております。また、「リスクマネジメント基本管理規程」に基づき、管理部部長を責任者としたリスク管理委員会を設置し、社内リスクの洗い出しとそれらのレベル分けを各部署で検討の上、同委員会にて報告と検討をし、その後、優先的対応案件から順次予防と再発防止策の策定及び実施を致します。リスク管理委員会の議事内容については、代表取締役 社長執行役員に報告され、取締役会においても必要に応じ、リスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社及び当社子会社を網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査担当は、当社及び当社子会社全体の内部監査を実施しております。

取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは定款第30条、社外監査役とは定款第41条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社役員等賠償責任保険（D & O保険）を保険会社との間で締結しております。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	水口 通夫	1957年5月4日生	2004年2月 当社設立 代表取締役社長就任 2016年9月 ㈱ジーブ取締役就任 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注)3	660,800
取締役 専務執行役員	渡辺 和昭	1970年10月29日生	2005年1月 当社入社 管理部部長(現任) 2008年4月 当社取締役就任 2012年3月 ㈱スクラム代表取締役就任 2018年8月 ㈱産経旅行取締役就任 2022年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	34,100
取締役	廣田 幹雄	1950年5月6日生	1975年4月 ㈱住宅新報社入社 1980年10月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディングス)入社 1987年4月 ㈱リクルートコスモス(現 ㈱コスモイニシア)転籍 1996年6月 同社取締役就任 2004年6月 同社監査役就任 2013年7月 ネクスト・ステージ・ラボ開設 所長就任(現任) 2016年4月 当社補欠監査役就任 2019年4月 当社取締役就任(現任)	(注)1 (注)3	600
取締役	曾我 紀厚	1973年1月14日生	1997年4月 新日本製鐵株式会社(現:日本製鐵株式会社)入社 2001年10月 弁護士登録 2001年10月 濱田松本法律事務所(現:森・濱田松本法律事務所)入所 2008年8月 鳥取県人事委員会委員長 2010年10月 弁護士法人TNLAW代表社員(現任) 2021年4月 第二東京弁護士会副会長 2022年4月 当社取締役就任(現任)	(注)1 (注)5	100
常勤監査役	吉田 一彦	1960年10月14日生	1984年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社 2005年10月 当社入社 営業部長 2006年8月 当社取締役就任 2019年4月 当社監査役就任(現任) 2023年4月 ㈱ジーブ監査役就任(現任) 2023年4月 ㈱産経旅行監査役就任(現任)	(注)4	40,200
監査役	栗原 章	1972年2月21日生	1995年8月 立野経営会計事務所入所 1996年3月 山田淳一郎税理士事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ)入所 1998年6月 公認会計士登録 2000年7月 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人)転籍 2002年9月 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人)社員就任 2004年12月 栗原公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 2009年2月 税理士登録 2015年4月 当社監査役就任(現任) 2019年8月 ベース株式会社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)4	2,400
監査役	辻 広司	1965年12月8日生	1988年4月 ㈱総合教育社入社 1990年12月 ㈱東京リーガルマインド入社 1996年8月 ㈱建築資料研究社入社 2004年10月 弁護士登録 東京コンサル法律事務所入所 2010年3月 アクロス法律事務所開設 代表就任(現任) 2015年4月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)4	2,400
計					740,600

(注)1. 取締役廣田幹雄及び曾我紀厚は、社外取締役であります。

2. 監査役栗原章及び辻広司は、社外監査役であります。

3. 2023年4月21日開催の定時株主総会終結の時から、2025年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年4月21日開催の定時株主総会終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮川 光彦	1945年5月26日生	1969年10月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクルートホールディングス)入社 1999年8月 (株)キャリアマーク設立 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)キャリアマーク 代表取締役	500

6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役のうち、水口通夫、渡辺和昭は執行役員を兼務いたしません。取締役を兼務しない執行役員につきましては、次のとおりであります。

役職名	氏名	担当	兼務
副社長執行役員	佐藤 久美子	編集制作担当 トラベル事業担当	(株)スクラム代表取締役 (株)産経旅行取締役
副社長執行役員	岡田 啓	EC統括担当	(株)ジーブ代表取締役
副社長執行役員	岡村 達也	新規事業担当	(株)ジーブ取締役
副社長執行役員	山上 陽平	ゴルフ営業担当	
執行役員	戸塚 茂樹	経理部門担当	

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役及び社外監査役の人数

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

##### ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を東京証券取引所が定める有価証券上場規程及び同規程施行規則に規定する独立役員として指定しております。

社外取締役廣田幹雄氏は2023年1月末時点において、当社の株式600株を保有しておりますが、その他に同氏と当社の間において、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役曾我紀厚氏は2023年1月末時点において、当社の株式100株を保有しておりますが、その他に同氏と当社の間において、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役栗原章氏は2023年1月末時点において、当社の株式2,400株を保有しておりますが、その他に同氏と当社の間において、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役辻広司氏は2023年1月末時点において、当社の株式2,400株を保有しておりますが、その他に同氏と当社の間において、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

#### 八．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役廣田幹雄氏は、長年大手企業に携わられた知識と経験を踏まえ、当社グループの今後の持続的な企業価値の向上のために、広い視野による客観的・中立的な意見を提言いただけるものと考え、選任しております。

社外取締役曾我紀厚氏は、弁護士として企業法務に携わった豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当社グループの更なる成長のために、主にコンプライアンスに関する視点から有益な提言をしていただけるものと考え、選任しております。

社外監査役栗原章氏は、税理士及び公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社グループの今後の持続的な企業価値の向上のために、豊富な経験と専門的見識を当社の監査に活かしたいと考え、選任しております。

社外監査役辻広司氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法務及びコンプライアンスに対する知見を有しており、当社グループの更なる成長のために、業務適正及び法令順守における監査を行える人材として適任であると考え、選任しております。

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ異なる知見を有しており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、グループ統括部からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及びグループ統括部からの内部統制の整備、運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営の監視、監督を行っております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けている他、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及びグループ統括部と情報の交換を含む緊密な協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査

内部監査は、内部監査を担当するグループ統括部（部長1名）が行っております。内部監査規程に基づき、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況及び情報セキュリティ活動の運用状況について定期的に監査を行い、その結果を代表取締役社長執行役員に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

監査役監査

監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役	吉田 一彦	13回	13回（100％）
監査役（社外）	栗原 章	13回	13回（100％）
監査役（社外）	辻 広司	13回	13回（100％）

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査役の活動として、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

監査役と内部監査担当者は、内部監査報告書等の共有の他、適宜会合を開催しコミュニケーションを図っております。また、会計監査人とは監査実施時に、監査役、内部監査担当者と個別に情報を共有しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

あかり監査法人

b．継続監査期間

1年間

c．業務を遂行した公認会計士

指定業務執行社員 業務執行社員 狐塚 利光

指定業務執行社員 業務執行社員 成田 雅義

c．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他1名

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会があかり監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。



f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、上記の選定方針を踏まえ、監査の適切性及び妥当性について確認を行っております。

なお、2022年4月22日に開催された第18回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてあかり監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、下記「g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社は、2022年4月22日開催の定時株主において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第18期（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

第19期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）（連結・個別）あかり監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次の通りです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

あかり監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年4月22日（第18回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年1月31日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年4月22日開催予定の第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査環境の変化等により近年の監査報酬が増加傾向にあることから、当社事業の規模に見合った監査費用と監査対応の相当性等について他の監査法人と比較検討いたしました。その結果、当社の事業の状況に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査費用等において適任と判断し、あかり監査法人を新たに会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	37,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	37,000	-

当社における非監査業務及び連結子会社における監査業務はありません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能するように、業績動向等を考慮のうえ、各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とする事を基本方針としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき委任された代表取締役水口通夫が決定しております。代表取締役に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を、総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

なお、代表取締役は各取締役の報酬額を決定する際に、指名・報酬委員会に諮問・答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役は答申内容に沿った決定を行うことで、委任された権限が適切に権限を行使される措置を講じております。

当事業年度におきましては、指名・報酬委員会設置前（2022年5月に設置）のため、取締役会決議に基づき委任された代表取締役が上記方針のとおり決定を致しました。

ロ. 指名委員会等設置会社以外の会社である場合における、役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

取締役及び監査役の報酬については、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、以下のとおり報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額 年額150,000千円以内（ただし使用人分給とは含まない）

監査役の報酬限度額 年額 30,000千円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	43,340	43,340	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,760	6,760	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
10,160	5	部長職としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について、あかり監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第18期連結会計年度 有限責任あずさ監査法人

第19期連結会計年度 あかり監査法人

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,167,073	1,159,772
売掛金	252,360	240,771
商品	637,432	784,117
旅行前払金	21,142	51,531
その他	82,539	61,535
貸倒引当金	5	26
流動資産合計	2,160,543	2,297,701
固定資産		
有形固定資産		
建物	121,661	119,205
減価償却累計額	3 86,166	3 86,924
建物(純額)	35,494	32,281
土地	95	95
その他	101,736	102,696
減価償却累計額	3 97,285	3 99,469
その他(純額)	4,451	3,226
有形固定資産合計	40,041	35,603
無形固定資産		
ソフトウェア	5,527	16,981
ソフトウェア仮勘定	9,790	-
無形固定資産合計	15,317	16,981
投資その他の資産		
投資有価証券	4,388	5,400
繰延税金資産	27,389	22,934
敷金及び保証金	116,493	121,032
その他	46,277	51,654
貸倒引当金	40,998	42,930
投資その他の資産合計	153,550	158,090
固定資産合計	208,909	210,675
資産合計	2,369,452	2,508,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	227,259	182,387
短期借入金	1,550,000	1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	56,880	43,758
旅行前受金	39,980	90,789
未払金	92,478	62,854
未払法人税等	40,649	32,007
ポイント引当金	6,100	1,041
その他	51,434	103,365
流動負債合計	1,064,783	1,166,204
固定負債		
長期借入金	182,206	138,448
資産除去債務	27,129	27,334
固定負債合計	209,335	165,782
負債合計	1,274,119	1,331,986
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	382,328	382,328
資本剰余金	374,819	374,819
利益剰余金	335,099	415,484
自己株式	338	338
株主資本合計	1,091,909	1,172,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,024	1,695
その他の包括利益累計額合計	1,024	1,695
新株予約権	2,400	2,400
純資産合計	1,095,333	1,176,390
負債純資産合計	2,369,452	2,508,376

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
売上高	4,283,527	1 4,443,982
売上原価	2 2,777,038	2 2,960,150
売上総利益	1,506,488	1,483,832
販売費及び一般管理費	3 1,291,415	3 1,246,421
営業利益	215,073	237,411
営業外収益		
受取補償金	200	3,100
受取利息及び配当金	212	406
賃貸収入	615	615
受取手数料	209	335
その他	461	1,419
営業外収益合計	1,699	5,877
営業外費用		
支払利息	6,044	7,428
貸倒引当金繰入額	13,557	2,957
支払手数料	1,810	2,054
為替差損	5,594	20,491
その他	733	816
営業外費用合計	27,741	33,748
経常利益	189,031	209,539
特別損失		
特別調査費用	-	4 46,520
特別損失合計	-	46,520
税金等調整前当期純利益	189,031	163,019
法人税、住民税及び事業税	63,916	44,061
法人税等還付税額	15,136	-
法人税等調整額	16,396	4,115
法人税等合計	65,177	48,176
当期純利益	123,853	114,842
親会社株主に帰属する当期純利益	123,853	114,842

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
当期純利益	123,853	114,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	820	671
その他の包括利益合計	820	671
包括利益	124,673	115,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,673	115,514



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,753	371,244	229,170	338	978,830
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	378,753	371,244	229,170	338	978,830
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,575	3,575			7,150
剰余金の配当			17,925		17,925
親会社株主に帰属する当期純利益			123,853		123,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,575	3,575	105,928	-	113,078
当期末残高	382,328	374,819	335,099	338	1,091,909

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	204	204	2,400	981,435
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	204	204	2,400	981,435
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				7,150
剰余金の配当				17,925
親会社株主に帰属する当期純利益				123,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	820	820	-	820
当期変動額合計	820	820	-	113,898
当期末残高	1,024	1,024	2,400	1,095,333

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,328	374,819	335,099	338	1,091,909
会計方針の変更による累積的影響額			1,678		1,678
会計方針の変更を反映した当期首残高	382,328	374,819	336,777	338	1,093,587
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当			36,136		36,136
親会社株主に帰属する当期純利益			114,842		114,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	78,706	-	78,706
当期末残高	382,328	374,819	415,484	338	1,172,294

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,024	1,024	2,400	1,095,333
会計方針の変更による累積的影響額				1,678
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,024	1,024	2,400	1,097,012
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
剰余金の配当				36,136
親会社株主に帰属する当期純利益				114,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	671	671	-	671
当期変動額合計	671	671	-	79,378
当期末残高	1,695	1,695	2,400	1,176,390

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	189,031	163,019
減価償却費	11,669	11,494
のれん償却額	17,254	-
受取利息及び受取配当金	212	406
支払利息	6,044	7,428
受取補償金	200	3,100
為替差損益(は益)	70	1,195
引当金の増減額(は減少)	3,573	3,106
売上債権の増減額(は増加)	23,189	10,324
旅行前払金の増減額(は増加)	6,918	30,388
棚卸資産の増減額(は増加)	134,713	146,398
仕入債務の増減額(は減少)	35,568	44,872
旅行前受金の増減額(は減少)	6,943	50,809
未払金の増減額(は減少)	2,362	29,623
その他	57,942	82,946
小計	81,693	66,930
利息及び配当金の受取額	212	388
利息の支払額	6,014	7,476
法人税等の支払額	32,190	52,858
法人税等の還付額	12,344	-
補償金の受取額	200	3,100
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>56,245</b>	<b>10,083</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	653	600
有形固定資産の取得による支出	3,643	960
有形固定資産の売却による収入	60	-
無形固定資産の取得による支出	12,290	8,650
資産除去債務の履行による支出	2,758	-
貸付けによる支出	-	12,500
貸付金の回収による収入	-	1,028
敷金及び保証金の差入による支出	95	10,020
敷金及び保証金の回収による収入	8,646	5,500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,734</b>	<b>26,202</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	159,090	100,000
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	86,330	56,880
株式の発行による収入	7,150	-
配当金の支払額	17,783	36,099
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>142,126</b>	<b>7,020</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	1,195
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>187,708</b>	<b>7,902</b>
現金及び現金同等物の期首残高	947,784	1,135,493
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,135,493</b>	<b>1,127,591</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

株式会社スクラム

株式会社ジープ

株式会社産経旅行

株式会社世界交通社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社世界交通社の決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

ロ 有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～25年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

なお各事業から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及び割引等を控除した金額にて測定しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ASPサービス

当社は、ゴルフ場に対してASPサービスを提供しております。ASPサービスではゴルフ場の予約サイトをエンドユーザーに提供し、当該サイトを通じたプレー予約の対価としてゴルフ場から手数料を收受しております。

主なASPサービスについては、エンドユーザーがゴルフ場を利用した時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

一部のサービスについては、月額課金方式で提供しております。当該サービスについては時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約により定められた役務提供期間にわたって収益を認識しております。

広告プロモーションサービス

当社は、ゴルフ場に対して広告プロモーションサービスを提供しております。広告プロモーションサービスでは当社媒体への広告掲載をもって履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

ゴルフ用品販売サービス

当社グループは、店舗及びECサイトを通じてゴルフ用品を販売しております。ゴルフ用品販売サービスについては、商品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

店舗での販売においては、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

ECサイトでの販売においては、出荷時点から商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについては、付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度については、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

レッスンサービス

当社は、レッスンサービスを提供しております。

当社のレッスンサービスは顧客のゴルフ技術向上を目的としており、レッスンの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、レッスン提供時点で収益を認識しております。

なお、一部のレッスンサービスにおいて、取引の対価をレッスン提供前に受領している場合、契約負債（前受金）を認識しております。

トラベルサービス

当社グループは、主に、国内・海外の個人旅行をはじめとした観光旅行業務等のサービスを提供しております。

これらのサービスのうち、手配旅行に係る業務は手配完了時点、企画旅行に係る業務については帰着日時点で収益を認識しております。

なお、手配旅行に係る業務については当社グループの役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社ジープが保有する商品	634,892	779,517

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社ジープが通常の販売目的で保有する商品は取得原価を貸借対照表価額とし、正味売却価額がそれを下回る場合には正味売却価額を貸借対照表価額としております。株式会社ジープは、概ね1～2年のモデルサイクルで切り替わる多品種の商品を販売しており、消費者の嗜好や需要を考慮し、段階的に販売価格の値下げを行っているため、価格戦略上、正味売却価額が取得価額を下回る場合があります。このため、商品の評価にあたっては、過去の販売実績等を考慮して評価損率を算定しております。市場環境の変化により正味売却価額が著しく下落した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 ) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

・ 自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

・ 他社ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

・ インターネット販売における配送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等について、従来は、販売費及び一般管理費と相殺しておりましたが、当該サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識し、対応する支払運賃等を従来の販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。

・ 旅行商品等に係る収益認識

旅行商品等の販売取引において、従来は出発日を基準として収益を認識しておりましたが、手配旅行取引については手配完了日を基準として収益を認識し、企画旅行取引については帰着日を基準として収益を認識する方法に変更しております。

また、手配旅行取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的な影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は686,259千円、売上原価は519,942千円、販売費及び一般管理費は166,141千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 ) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 ) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、臨時休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金支給見込額(前連結会計年度32,954千円、当連結会計年度3,133千円)を販売費及び一般管理費の給料及び手当から控除しております。

(不適切な財務報告の訂正)

当社の連結子会社である株式会社産経旅行において不適切な会計処理が行われていることを社内調査により把握いたしました。そのため、専門的かつ客観的な視点から取引内容の詳細及び影響額等の事実確認等を目的として外部調査チームを組成し、調査を進めてまいりました。

外部調査チームによる調査の結果、株式会社産経旅行大阪支店の従業員による資金の不正取得を目的とした架空仕入やその隠蔽のための架空売上が、仕入または売上取引として計上されていることが確認されました。

これに伴い当社は、株式会社産経旅行における不適切な会計処理を修正し、第16期から第19期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書を訂正しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社(株式会社ジープ、株式会社産経旅行)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,430,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	550,000	650,000
差引額	880,000	1,100,000

- 2 偶発債務

以下の子会社役員の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
子会社役員	10,800千円	-千円
計	10,800	-

- 3 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。



(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
22,468千円	925千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
給料及び手当	287,808千円	351,020千円
退職給付費用	4,786	3,996
役員報酬	87,690	75,240
地代家賃	161,898	142,182
貸倒引当金繰入額	5,555	923
支払手数料	249,362	237,540

4 特別調査費用

前連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)

当社グループにおいて不適切な取引が行われていた事実が判明したため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度の決算訂正を行っております。当該特別調査委員会の調査費用及び関連する費用等を特別調査費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,235千円	1,011千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,235	1,011
税効果額	414	339
その他有価証券評価差額金	820	671
その他の包括利益合計	820	671

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,792,700	14,300	-	1,807,000
合計	1,792,700	14,300	-	1,807,000
自己株式				
普通株式	191	-	-	191
合計	191	-	-	191

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 14,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	80,000	-	-	80,000	2,400
合計			80,000	-	-	80,000	2,400

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	17,925	10.00	2021年1月31日	2021年4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,136	20.00	2022年1月31日	2022年4月25日

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,807,000	-	-	1,807,000
合計	1,807,000	-	-	1,807,000
自己株式				
普通株式	191	-	-	191
合計	191	-	-	191

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	80,000	-	-	80,000	2,400
合計			80,000	-	-	80,000	2,400

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 4月22日 定時株主総会	普通株式	36,136	20.00	2022年 1月31日	2022年 4月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 4月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,136	20.00	2023年 1月31日	2023年 4月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	1,167,073千円	1,159,772千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	31,580	32,181
現金及び現金同等物	1,135,493	1,127,591

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

一時的な余資については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建預金は為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び旅行前払金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、旅行前受金、未払金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金には主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等については、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、固定金利による調達をすることでリスクの低減を図っております。また、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,167,073	1,167,073	-
(2) 売掛金	252,360	252,360	-
(3) 旅行前払金	21,142	21,142	-
(4) 投資有価証券	4,388	4,388	-
(5) 長期未収入金	42,022	42,022	-
貸倒引当金( )	40,998	40,998	-
	1,023	1,023	-
資産計	1,445,989	1,445,989	-
(1) 買掛金	227,259	227,259	-
(2) 未払金	92,478	92,478	-
(3) 旅行前受金	39,980	39,980	-
(4) 未払法人税等	40,649	40,649	-
(5) 短期借入金	550,000	550,000	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)	239,086	238,986	99
負債計	1,189,453	1,189,453	99

( ) 長期未収入金は貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 旅行前払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 旅行前受金、(4) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2022年1月31日)
敷金及び保証金	116,493

これらについては、返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品には含めておりません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	5,400	5,400	-
資産計	5,400	5,400	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	182,206	182,516	310
負債計	182,206	182,516	310

(注)「現金及び預金」「売掛金」「旅行前払金」「買掛金」「短期借入金」「旅行前受金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「敷金及び保証金」「長期未収入金」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,167,073	-	-	-
売掛金	252,360	-	-	-
合計	1,419,434	-	-	-

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,159,772	-	-	-
売掛金	240,771	-	-	-
合計	1,400,544	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	56,880	43,758	15,012	13,925	16,389	93,122
合計	606,880	43,758	15,012	13,925	16,389	93,122

当連結会計年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	-	-	-	-	-
長期借入金	43,758	15,012	13,925	16,389	23,796	69,326
合計	693,758	15,012	13,925	16,389	23,796	69,326

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,400	-	-	5,400
資産計	5,400	-	-	5,400

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	182,516	-	182,516
負債計	-	182,516	-	182,516

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年1月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,388	3,069	1,319
	小計	4,388	3,069	1,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,388	3,069	1,319

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,400	3,069	2,330
	小計	5,400	3,069	2,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,400	3,069	2,330

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)4,733千円、当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)4,157千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 11名 当社監査役 2名 当社及び当社子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 80,000株
付与日	2018年3月27日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年9月27日 至 2028年3月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下、「株価終値」という。)が一度でも行使価額(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。また、これに該当しない場合、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、株価終値が下記(a)乃至(c)のいずれかの条件を充たした場合のみ、当該各号に定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。

(a) 株価終値が一度でも4,000円(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合：20%

(b) 株価終値が一度でも4,500円(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合：50%

(c) 株価終値が一度でも5,000円(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合：100%

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	80,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	80,000

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	3,090
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前途の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その他発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,149千円	2,554千円
貸倒引当金	13,953	14,733
減損損失	6,035	4,978
繰越欠損金	102,564	90,078
資産除去債務	8,680	8,688
棚卸資産評価損	9,709	9,398
ポイント引当金	2,049	349
その他	13,072	18,012
繰延税金資産小計	159,215	148,794
税務上の繰越欠損金の合計に係る評価性引当額 (注)2	101,629	86,619
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,048	36,291
評価性引当額小計(注)1	129,678	122,911
繰延税金資産合計	29,537	25,883
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	1,853	2,314
その他有価証券評価差額金	295	634
繰延税金負債合計	2,148	2,949
繰延税金資産の純額	27,389	22,934

(注)1. 評価性引当額が6,766千円減少しております。これは主に連結子会社の繰越欠損金の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	484	1,969	1,966	63,466	842	33,834	102,564
評価性引当額	484	1,969	1,966	63,466	842	32,899	101,629
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	934	934

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時債を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	1,077	1,045	3,363	53,390	4,620	26,581	90,078
評価性引当額	1,077	1,045	3,363	49,931	4,620	26,581	86,619
繰延税金資産(2)	-	-	-	3,459	-	-	3,459

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時債を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	-
住民税均等割	1.8	-
のれん償却額	2.8	-
評価性引当額の増減	3.2	-
繰越欠損金の充当額	7.7	-
親会社と子会社間の税率差異	2.2	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び子会社の事務所及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の取得から耐用年数までと見積り、割引率は取得時点での国債利回り等を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
期首残高	30,696千円	27,129千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	201	204
資産除去債務の履行による減少額	3,768	-
期末残高	27,129	27,334

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、外部顧客への売上高をセグメント情報の報告セグメントの区分に基づき分解するとともに、ゴルフ事業とトラベル事業については、以下のとおりに区分しております。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゴルフ事業	トラベル事業	計		
ゴルフ場関連サービス	1,013,917	-	1,013,817	-	1,013,917
ゴルフ用品販売サービス	2,953,915	-	2,953,915	-	2,953,915
国内旅行サービス	-	157,666	157,666	-	157,666
海外旅行サービス	-	170,528	170,528	-	170,528
その他のサービス	112,917	-	112,917	35,037	147,954
顧客との契約から生じる収益	4,080,751	328,194	4,408,945	35,037	4,443,982
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,080,751	328,194	4,408,945	35,037	4,443,982

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業を含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準)に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	252,360	240,771
売掛金	252,360	240,771
契約資産	-	-
契約負債	47,158	98,840
旅行前受金	39,980	90,789
前受金	3,527	6,132
契約負債	3,651	1,919

(注) 契約負債は、主に顧客から受け取った前受金であります。なお、契約負債は収益の認識に伴い、取り崩しております。期首の契約負債の残高は、全て当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は顧客業種の類似性やサービス提供形態を基礎として区分したセグメントから構成されております。したがって、報告セグメントを「ゴルフ事業」と「トラベル事業」の2つに区分しております。

「ゴルフ事業」は、ゴルフ予約ができるASPサービス、レッスンサービス、広告プロモーションサービス、ゴルフ用品販売サービスの4つを軸に、ゴルフ場やゴルファーに向けた事業を展開しております。

「トラベル事業」は、ゴルフと旅行を組み合わせた商品等を販売している募集型企画旅行、旅行者の依頼に基づいてオーダーメイドで企画をする受注型企画旅行、航空券等の手配をしている手配旅行の3つを軸に事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更に伴う影響は、会計方針の変更に記載のとおりであります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3	連結財務諸 表計上額 (注)5
	ゴルフ事業	トラベル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,814,399	437,097	4,251,496	32,030	4,283,527	-	4,283,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	748	454	1,202	4,893	6,095	6,095	-
計	3,815,147	437,551	4,252,698	36,924	4,289,623	6,095	4,283,527
セグメント利益	571,087	11,803	559,284	5,376	564,660	349,587	215,073
その他の項目							
減価償却費	3,797	390	3,407	591	3,998	7,670	11,669
のれん償却額	17,254	-	17,254	-	17,254	-	17,254

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業、メディアカル事業を含めております。

2. セグメント利益の調整額 349,587千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 減価償却費の調整額7,670千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産については、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3	連結財務諸 表計上額 (注)5
	ゴルフ事業	トラベル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,080,751	328,194	4,408,945	35,037	4,443,982	-	4,443,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	660	1,725	2,386	5,473	7,859	7,859	-
計	4,081,411	329,920	4,411,331	40,510	4,451,842	7,859	4,443,982
セグメント利益	584,014	15,401	599,416	13,511	612,928	375,517	237,411
その他の項目							
減価償却費	3,410	204	3,615	-	3,615	7,878	11,494
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業であります。

2. セグメント利益の調整額 375,517千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 減価償却費の調整額7,878千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産については、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結 子会社 役員	伊藤 博之	-	-	㈱産経旅行 代表取締役	(所有) 直接 0.0	債務被保証	銀行借入に対 する連帯保証 (注)	50,000	-	-

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結 子会社 役員	伊藤 博之	-	-	㈱産経旅行 代表取締役	(所有) 直接 0.0	債務被保証	銀行借入に対 する連帯保証 (注)	50,000	-	-

(注) 取引金額については、被保証残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	604.90円	649.76円
1株当たり当期純利益	68.63円	63.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68.57円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	123,853	114,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	123,853	114,842
普通株式の期中平均株式数(株)	1,804,562	1,806,809
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,581	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	第4回新株予約権 新株予約権の個数800個 普通株式80,000株	第4回新株予約権 新株予約権の個数800個 普通株式80,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	650,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	56,880	43,758	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	182,206	138,448	1.4	2024年～2031年
合計	789,086	832,206	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,012	13,925	16,389	23,796

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,092,188	2,305,851	3,436,306	4,443,982
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	69,342	127,828	171,198	163,019
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	42,816	84,068	111,070	114,842
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.70	46.53	61.47	63.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	23.70	22.83	14.94	2.09

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	714,890	762,951
売掛金	1 118,528	1 127,171
商品	2,540	4,599
前払費用	9,030	11,856
未収入金	15,443	386
その他	1 4,827	1 5,772
貸倒引当金	5	26
流動資産合計	865,255	912,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,997	14,666
工具、器具及び備品	3,728	1,806
土地	95	95
有形固定資産合計	19,821	16,567
無形固定資産		
ソフトウェア	3,022	13,145
ソフトウェア仮勘定	9,790	-
無形固定資産合計	12,812	13,145
投資その他の資産		
関係会社株式	208,999	208,999
繰延税金資産	12,272	8,538
敷金及び保証金	40,035	40,055
その他	7,505	4,759
貸倒引当金	5,077	3,132
投資その他の資産合計	263,735	259,220
固定資産合計	296,369	288,933
資産合計	1,161,624	1,201,646

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 29,764	1 28,359
未払金	1 58,108	1 48,903
未払法人税等	8,250	19,353
その他	1 47,602	1 85,254
流動負債合計	143,726	181,869
固定負債		
債務保証損失引当金	121,930	106,892
資産除去債務	15,534	15,639
固定負債合計	137,464	122,532
負債合計	281,190	304,402
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	382,328	382,328
資本剰余金		
資本準備金	372,328	372,328
その他資本剰余金	2,491	2,491
資本剰余金合計	374,819	374,819
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	121,224	138,034
利益剰余金合計	121,224	138,034
自己株式	338	338
株主資本合計	878,034	894,844
新株予約権	2,400	2,400
純資産合計	880,434	897,244
負債純資産合計	1,161,624	1,201,646



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	1,116,054	1,135,674
売上原価	1,365,493	1,329,085
売上総利益	750,560	806,588
販売費及び一般管理費	1,265,760	1,270,823
営業利益	94,800	102,765
営業外収益		
受取補償金	200	-
受取利息及び配当金	171	113
賃貸収入	18,919	121,675
その他	314	397
営業外収益合計	19,506	22,086
営業外費用		
支払利息	97	50
賃貸費用	18,919	21,675
その他	816	879
営業外費用合計	19,834	22,605
経常利益	94,472	102,247
特別利益		
子会社清算益	89	-
債務保証損失引当金戻入額	-	315,037
特別利益合計	89	15,037
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	428,220	-
特別調査費用	-	546,520
特別損失合計	28,220	46,520
税引前当期純利益	66,341	70,764
法人税、住民税及び事業税	30,757	15,511
法人税等還付税額	15,136	-
法人税等調整額	406	3,729
法人税等合計	16,028	19,241
当期純利益	50,313	51,523

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	378,753	368,753	2,491	371,244	88,835	88,835	338	838,495
会計方針の変更による累積的影響額					-	-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	378,753	368,753	2,491	371,244	88,835	88,835	338	838,495
当期変動額								
剰余金の配当					17,925	17,925		17,925
新株の発行（新株予約権の行使）	3,575	3,575		3,575				7,150
当期純利益					50,313	50,313		50,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,575	3,575	-	3,575	32,388	32,388	-	39,538
当期末残高	382,328	372,328	2,491	374,819	121,224	121,224	338	878,034

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,400	840,895
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,400	840,895
当期変動額		
剰余金の配当		17,925
新株の発行（新株予約権の行使）		7,150
当期純利益		50,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	39,538
当期末残高	2,400	880,434

当事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	382,328	372,328	2,491	374,819	121,224	121,224	338	878,034
会計方針の変更による累積的影響額					1,422	1,422		1,422
会計方針の変更を反映した当期首残高	382,328	372,328	2,491	374,819	122,646	122,646	338	879,457
当期変動額								
剰余金の配当					36,136	36,136		36,136
新株の発行（新株予約権の行使）								-
当期純利益					51,523	51,523	-	51,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	15,387	15,387	-	15,387
当期末残高	382,328	372,328	2,491	374,819	138,034	138,034	338	894,844

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,400	880,434
会計方針の変更による累積的影響額		1,422
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,400	881,857
当期変動額		
剰余金の配当		36,136
新株の発行（新株予約権の行使）		-
当期純利益		51,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	15,387
当期末残高	2,400	897,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18～25年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

なお各事業から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及び割引等を控除した金額にて測定しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ASPサービス

当社は、ゴルフ場に対してASPサービスを提供しております。ASPサービスではゴルフ場の予約サイトをエンドユーザーに提供し、当該サイトを通じたプレー予約の対価としてゴルフ場から手数料を収受しております。

主なASPサービスについては、エンドユーザーがゴルフ場を利用した時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

一部のサービスについては、月額課金方式で提供しております。当該サービスについては時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約により定められた役務提供期間にわたって収益を認識しております。

#### 広告プロモーションサービス

当社は、ゴルフ場に対して広告プロモーションサービスを提供しております。広告プロモーションサービスでは当社媒体への広告掲載をもって履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

#### レッスンサービス

当社は、レッスンサービスを提供しております。

当社のレッスンサービスは顧客のゴルフ技術向上を目的としており、レッスンの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、レッスン提供時点で収益を認識しております。

なお、一部のレッスンサービスにおいて、取引の対価をレッスン提供前に受領している場合、契約負債（前受金）を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
債務保証損失引当金	121,930	106,892

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態を個別に勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しております。株式会社産経旅行は、新型コロナウイルス感染症の影響による国際的な人の往來の減少を受けて業績が悪化し、純資産額が106,892千円となっております。債務保証損失引当金は株式会社産経旅行の純資産額を基礎として計上しておりますが、債務保証の履行の可能性の評価には今後の旅行需要の回復動向等の不確定な要素が含まれることから、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的な影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の財務諸表へ与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(不適切な財務報告の訂正)

当社の連結子会社である株式会社産経旅行において不適切な会計処理が行われていることを社内調査により把握いたしました。そのため、専門的かつ客観的な視点から取引内容の詳細及び影響額等の事実確認等を目的として外部調査チームを組成し、調査を進めてまいりました。

外部調査チームによる調査の結果、株式会社産経旅行大阪支店の従業員による資金の不正取得を目的とした架空仕入やその隠蔽のための架空売上が、仕入または売上取引として計上されていることが確認されました。

これに伴い当社は、株式会社産経旅行における不適切な会計処理を修正しました。当社の株式会社産経旅行に係る債務保証損失引当金は株式会社産経旅行の純資産額を算定基礎としていることから、当社は株式会社産経旅行に係る債務保証損失引当金額を修正し、第16期から第18期までの有価証券報告書を訂正しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	2,199千円	2,471千円
短期金銭債務	9,008	10,821

2 偶発債務

以下の関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
(株)ジープ	25,131千円	9,851千円

以下の関係会社等の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
(株)ジープ	489,500千円	584,900千円
(株)産経旅行	58,070	22,483
子会社役員	10,800	-

(注) 債権債務保証額129,376千円から債務保証損失引当金106,892千円を控除した金額を記載しております。

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	450,000千円	470,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	450,000	470,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,548千円	8,838千円
仕入高	56,759	62,310
販売費及び一般管理費	24,051	11,613
営業取引以外の取引による取引高	18,304	21,060

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度89%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
役員報酬	73,290千円	63,320千円
給料及び手当	206,198	241,949
退職給付費用	3,337	2,736
地代家賃	85,825	86,963
減価償却費	8,866	8,730
貸倒引当金繰入額	2,555	1,923

3 債務保証損失引当金戻入額

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社が債務保証を行っている株式会社産経旅行に対して債務保証損失引当金戻入額を特別利益として計上しております。

4 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

連結子会社である株式会社産経旅行の借入金に対する当社の保証債務に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

5 特別調査費用

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社グループにおいて不適切な取引が行われていた事実が判明したため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度の決算訂正を行っております。当該特別調査委員会の調査費用及び関連する費用等を特別調査費用として計上しております。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年1月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	208,999

当事業年度(2023年1月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	208,999

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 1月31日 )	当事業年度 ( 2023年 1月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	506千円	1,600千円
貸倒引当金	1,556	967
減損損失	5,535	4,669
投資有価証券評価損	25,445	25,445
資産除去債務	4,756	4,788
債務保証損失引当金	37,335	32,730
その他	12,754	8,687
小計	87,890	78,889
評価性引当額	74,507	69,340
繰延税金資産合計	13,382	9,548
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	1,109	1,009
繰延税金負債合計	1,109	1,009
繰延税金資産の純額	12,272	8,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 1月31日 )	当事業年度 ( 2023年 1月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	4.5
住民税均等割	1.1	1.0
評価性引当額の増減	9.2	7.3
関係会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	23.3	-
繰越欠損金の充当額	21.9	1.3
その他	2.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	27.2

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,997	-	-	1,331	14,666	41,821
	工具、器具及び備品	3,728	-	-	1,922	1,806	20,051
	土地	95	-	-	-	95	-
	その他	-	-	-	-	-	1,135
	計	19,821	-	-	3,253	16,567	63,008
無形固定資産	ソフトウェア	3,022	15,600	-	5,477	13,145	44,653
	ソフトウェア仮勘定	9,790	-	9,790	-	-	-
	計	12,812	15,600	9,790	5,477	13,145	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム 8,900千円

ソフトウェア 販売管理システム 4,700千円

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,082	341	2,265	3,158
債務保証損失引当金	121,930	-	15,037	106,892

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://corp.valuegolf.co.jp/">https://corp.valuegolf.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）2022年4月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年12月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第16期）（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度（第17期）（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度（第18期）（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）2022年4月25日関東財務局長に提出。

#### (4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

2022年12月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第16期）の内部統制報告書に係る訂正報告書およびその添付書類であります。

事業年度（第17期）の内部統制報告書に係る訂正報告書およびその添付書類であります。

事業年度（第18期）の内部統制報告書に係る訂正報告書およびその添付書類であります。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月14日関東財務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2022年9月14日関東財務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）2022年12月26日関東財務局長に提出。

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年12月26日関東財務局長に提出。

（第17期第1四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第17期第2四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第17期第3四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年10月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第18期第1四半期）（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第18期第2四半期）（自 2021年2月1日 至 2021年7月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第18期第3四半期）（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第19期第1四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第19期第2四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年7月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書

2022年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月24日

株式会社バリューゴルフ

取締役会 御中

あかり監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 狐塚 利光  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成田 雅義  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社産経旅行で行われた不適切な会計処理について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（追加情報）不適切な財務報告の訂正」及び「（連結損益計算書関係）4 特別調査費用」に記載のとおり、株式会社パリュールゴルフ（以下「会社」という。）は、連結子会社である株式会社産経旅行（以下「産経旅行」という。）において不適切な会計処理が行われていることを社内調査により把握した。会社は、専門的かつ客観的な視点から不適切な会計処理の事実関係を明らかにする必要があると判断し、2022年10月に弁護士等の専門家で構成される外部調査チームを組成した。外部調査チームによる調査の結果、産経旅行大阪支店の従業員による資金の不正取得を目的とした架空仕入やその隠蔽のための架空売上が、仕入または売上取引として計上されていることが確認された。</p> <p>会社は外部調査チームによる調査結果を受け、産経旅行における不適切な会計処理を修正し、第16期から第19期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書を訂正している。</p> <p>当監査法人が不適切な会計処理の内容を理解し、必要な修正処理が会社により適切に行われていること及び類似した不適切な会計処理の有無を検討するためには、不正調査に関する知識及び経験といった専門性が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性及び類似した不適切な会計処理の有無の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性及び当連結会計年度を通じた類似した不適切な会計処理の有無の検討のため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)外部調査チームによる調査の妥当性の評価 主に以下の監査手続により、外部調査チームの調査手法及び調査範囲並びに結論の妥当性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部調査チームに所属するメンバーの能力、独立性及び業務の客観性を評価した。</li> <li>・調査の過程において外部調査チームから調査状況の説明を受け、質問するとともに、調査報告書を閲覧した。</li> <li>・架空取引に関連した産経旅行の業務システムデータの閲覧・検討や、得意先への取引実績の確認結果と産経旅行における計上額との差異の分析等、重要な調査手続について当監査法人が再実施した。</li> </ul> <p>(2)類似した不適切な会計処理の有無の検討 産経旅行を対象として、主に以下の監査手続により、当連結会計年度を通じて類似した不適切な会計処理の有無を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先別の取引額や関連する勘定残高の趨勢分析を行い、不正の兆候を示す異常な傾向の有無を確かめた。</li> <li>・架空仕入取引による資金流出の有無を確かめるため、主な仕入先に対して確認状を送付し、取引実績を直接確認した。</li> </ul>

株式会社ジープが保有する商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表に計上されている商品784,117千円には、ゴルフ用品販売を行う連結子会社である株式会社ジープ（以下「ジープ社」という。）が保有する商品779,517千円が含まれており、これは資産合計の31.0%程度に相当する。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価」に記載のとおり、ジープ社が通常の販売目的で保有する商品は取得原価を貸借対照表価額とし、正味売却価額がそれを下回る場合には正味売却価額を貸借対照表価額としている。</p> <p>ジープ社は、概ね1～2年のモデルサイクルで切り替わる多品種の商品を販売しており、消費者の嗜好や需要を考慮し段階的に販売価格の値下げを行っているため、価格戦略上、正味売却価額が取得価額を下回る場合がある。商品の評価に当たっては、過去の販売実績等を考慮して評価損率を算定している。当該評価損率は、将来の市場環境の変化等による不確実性を伴い、その合理性や算定基礎となるデータの正確性が連結財務諸表に影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、連結財務諸表におけるジープ社が保有する商品残高の金額の重要性に伴う潜在的な影響の大きさを鑑みて、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ジープ社が保有する商品の評価の合理性及び算定基礎のデータの正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 ジープ社の商品の評価に関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備・運用状況について、当監査法人内部のIT専門家と連携して評価した。</p> <p>(2)商品の評価の検討 ジープ社が採用する評価方法が、現状の商品の収益性の低下の事実を適切に反映しているか否かを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前連結会計年度における商品の評価に係る見積りと、当連結会計年度の赤字販売実績とを比較することにより見積りの精度について検討した。</li> <li>・商品の評価方針に従い、適切に評価損が算定されているかを検討するため、ジープ社が作成した評価損算定資料の生成過程を質問及び関連データとの照合により理解するとともに、その正確性と網羅性について検討した。</li> <li>・当連結会計年度末の評価損の計上にあたり見積もられた評価損率と、当連結会計年度を含む過去の赤字販売実績率とを比較し、評価損率の見積りの合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して2022年12月23日付で無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バリューゴルフの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バリューゴルフが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でない并表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制、連結子会社である株式会社産経旅行の全社的な内部統制及び業務プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月24日

株式会社バリューゴルフ

取締役会 御中

あかり監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 狐塚 利光  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成田 雅義  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの2022年2月1日から2023年1月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社産経旅行で行われた不適切な会計処理について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（追加情報）不適切な財務報告の訂正」及び「（損益計算書関係）5 特別調査費用」に記載のとおり、株式会社パリュールゴルフ（以下「会社」という。）は、連結子会社である株式会社産経旅行（以下「産経旅行」という。）において不適切な会計処理が行われていることを社内調査により把握した。会社は、専門的かつ客観的な視点から不適切な会計処理の事実関係を明らかにする必要があると判断し、2022年10月に弁護士等の専門家で構成される外部調査チームを組成した。外部調査チームによる調査の結果、産経旅行大阪支店の従業員による資金の不正取得を目的とした架空仕入やその隠蔽のための架空売上が、仕入または売上取引として計上されていることが確認された。</p> <p>会社は外部調査チームによる調査結果を受け、産経旅行における不適切な会計処理を修正した。会社の産経旅行に係る債務保証損失引当金は産経旅行の純資産額を算定基礎としていることから、会社は産経旅行に係る債務保証損失引当金額を修正し、第16期から第18期までの有価証券報告書を訂正している。</p> <p>当監査法人が不適切な会計処理の内容を理解し、必要な修正処理が会社により適切に行われていること及び類似した不適切な会計処理の有無を検討するためには、不正調査に関する知識及び経験といった専門性が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性及び類似した不適切な会計処理の有無の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社産経旅行で行われた不適切な会計処理について」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

株式会社産経旅行に対する債務保証損失引当金計上の要否について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社投融資評価」に記載のとおり、債務保証損失引当金として106,892千円を計上している。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)3.引当金の計上基準(2)債務保証損失引当金」に記載のとおり、会社は債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態を個別に勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上している。</p> <p>産経旅行は、新型コロナウイルス感染症の影響による国際的な人の往来の減少を受けて業績が悪化し、純資産額が106,892千円となっている。債務保証損失引当金は産経旅行の純資産額を基礎として計上しているが、債務保証の履行の可能性の評価には今後の旅行需要の回復動向等の不確定な要素が含まれ、また金額的重要性も高いことから、引当金計上の要否に関する経営者の判断が財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、産経旅行に対する債務保証損失引当金計上の要否について、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、産経旅行に対する債務保証損失引当金計上の要否を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 会社及び業界を取り巻く事業環境を理解したうえで、債務保証損失引当金計上に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2)債務保証損失引当金計上額の検討 ・債務保証損失引当金計上の基礎となる産経旅行の純資産額を確かめるため、産経旅行の財務情報の監査を実施し、当該財務数値の信頼性を確かめた。 ・産経旅行の事業の現況や偶発債務の履行可能性について経営者に質問するとともに、取締役会の議事録及び資料を閲覧した。</p>

#### その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前事業年度の訂正後の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該訂正後の財務諸表に対して2022年12月23日付で無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。